

# 平成29年第5回美幌町議会定例会会議録

平成29年 9月19日 開会

平成29年 9月21日 閉会

平成29年 9月20日 第2号

## ○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)

日程第 2 一般質問 5番 稲垣淳一君  
10番 吉住博幸君  
8番 岡本美代子君  
2番 大江道男君

## ○日程追加事件

追加日程第1 発議第 1号 美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会設置及び委員選任  
について

## ○出席議員

1番 高橋秀明君	2番 大江道男君
3番 新鞍峯雄君	4番 上杉晃央君
5番 稲垣淳一君	6番 戸澤義典君
7番 早瀬仁志君	8番 岡本美代子君
9番 坂田美栄子君	副議長 10番 吉住博幸君
11番 橋本博之君	12番 中嶋すみ江君
13番 古舘繁夫君	議長 14番 大原昇君

## ○欠席議員

なし

## ○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

美幌町長 土谷耕治君	教育委員会 平野浩司君
監査委員 高木清君	教育 長

## ○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

副町長 平井雄二君	総務部長 広島学君
民生部長 高崎利明君	経済部長 矢萩浩君
建設水道部長 石澤憲君	病院事務長 但馬憲司君
会計管理者 橋本美典君	事務連絡室長 中村敏文君
総務主幹 小室保男君	電算主幹 河端勲君
まちづくり主幹 田中三智雄君	政策主幹 小室秀隆君
財務主幹 中尾亘君	契約財産主幹 大場正規君
税務主幹 関弘法君	環境生活主幹 佐々木斉君
児童支援主幹 多田敏明君	福祉主幹 遠藤明君
健康推進主幹 武田孝司君	農政主幹 渡辺靖行君
耕地林務主幹 伊成博次君	商工主幹 後藤秀人君
観光主幹 那須清二君	みらい農業センター主幹 午来博君

建設主幹	川原武志君	施設管理主幹	中沢浩喜君
建築主幹	西俊男君	水道主幹	御田順司君
病院総務主幹	遠國求君	地域医療連携主幹	高山吉春君
事務連絡室次長	志賀寿君	事務連絡室庶務主幹	岩田憲次君
教育部長	田村圭一君	学校教育主幹	以頭隆志君
学校給食主幹	石田勇一君	社会教育主幹	露口哲也君
町民会館建設主幹	斉藤浩司君	スポーツ振興主幹	浅野謙司君
博物館主幹	鬼丸和幸君	農業委員会事務局長	酒井祐二君
選挙管理委員会事務局長	谷川明弘君		
監査委員室長			

○議会事務局出席者

事務局長	藤原豪二君	次長	佐藤和恵君
議事係長	橋本勝君	議事係	寺田好君

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから平成29年第5回美幌町議会定例会第2日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、12番中嶋すみ江さん、13番古館繁夫さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を申し上げます。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（藤原豪二君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付している議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項に規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第2 一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順により発言を許します。

5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） [登壇] それでは、3項目3点の質問をさせていただきます。

まず、1番目ですが、美幌駐屯地対策について。陸上自衛隊美幌駐屯部隊の充実整備についてお尋ねいたします。

二つ目は、美幌町屋内多目的運動場について。屋内多目的運動場建設のあり方についてであります。

3番目に、林業大学校誘致について。林業大学校誘致に向けての考えについてお尋ねいたします。

まず初めに、美幌駐屯地対策について。

陸上自衛隊美幌駐屯地は、北海道道東の防衛警備、災害派遣を任務とするほか、民生協力及び国際貢献活動を行っています。

我が町は、美幌駐屯部隊の存置及び充実に図り、あわせて隊区内市町村の振興に寄与することを目的とする陸上自衛隊美幌駐屯部隊充実整備期成会を立ち上げ、日本一と言われる関係性を培ってきたことは、厳然たる事実として多くの町民が周知のことです。

しかしながら、昨今の隊員の充足率の低下や、装備品等の充実が進んでいないことからわかるように、美幌駐屯地の改編という危惧が高まっていると思われてなりません。ここはさらなる美幌町民の気概を示すときと痛烈に感じております。

改めて、今後の対策について町長の考えをお示しください。

二つ目に、美幌町屋内多目的運動場についてであります。

美幌町におけるスポーツ振興、健康づくりの拠点としてスポーツセンター並びにトレーニングセンターは大きく寄与してまいりました。

しかしながら、両施設ともに40余年の歳月を経て、老朽化に伴う利便性や効率性が利用者にとって快適な空間とは言えなくなっているのが現状です。特に、冬季間については、屋外スポーツ団体を初めとし、屋内での十分なトレーニングができにくい状況が続いておりました。

そのような中、屋内多目的運動場建設は、

関係者には朗報と言えるでしょう。

この施設の有効な利用を考えたとき、既存施設との併用した建設がより有効であると考えております。

スポーツセンター、トレーニングセンターにおける平成25年に実施された耐震結果はどのようなものであったのでしょうか。

これら施設の今後の対応について、当初の構想では、既存施設のトイレ、休憩室、器具庫等を利用することで建設コストを圧縮しては等々の構想があったと聞き及んでおりますが、どのような経緯で現在の候補地になったのか、教育長の考えをお示ください。

3番目です。林業大学校誘致についてであります。

林業大学校は、現在11の府県で設立され、いずれも造林や素材生産、木材利用に関する基礎的な知識・技術に加え、高性能林業機械の操作技術を習得し、即戦力となる人材の育成に取り組んでいます。

道水産林務部は7月中をめどに、全道の林業事業体、種苗生産、木材加工関連企業などを対象に地域ニーズ調査を行い、有識者懇談会を設置、人材育成機関の設立に向けた検討を本格化させています。

育成すべき人材像によって、教育課程（現場作業、森林管理や林業経営）、期間も1年から2年程度、必要な施設や運営体制などを検討し、提言していくとされ、年内に設立に関する基本的な考えをまとめるとしています。

これらのことを踏まえ、近隣自治体ほか、各地で誘致に名乗りを上げ、期成会が設立されています。

本町における一次産業振興策の起爆剤として、この林業大学校の誘致に名乗りを上げるべきと考えますが、町長の考えをお示ください。以上であります。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 稲垣議員の質問にお答えを申し上げます。

す。二つ目の屋内多目的運動場については、後ほど教育委員会のほうから答弁をさせていただきますと思います。

初めに、美幌駐屯地対策について。

陸上自衛隊美幌駐屯部隊の充実整備についてであります。平成25年12月に策定された防衛計画の大綱では、統合機動防衛力を構築するため、第5旅団の機動旅団への改編、戦車及び火砲の削減が示されるなど、第6普通科連隊及び101特科大隊が駐屯する陸上自衛隊美幌駐屯地への影響が危惧されております。

本町におきましては、平成6年10月に美幌駐屯部隊充実整備期成会を発足し、部隊の増強と体制維持に向けた陳情活動を展開してまいりましたが、平成10年には1,200名を超えた隊員が現在は700名に減少するなど、部隊の縮小と隊員の削減が進んでいる現状にあり、その事実を重く受けとめているところであります。

こうした中、本年8月に桜通りで実施された市中パレードでは、約1,000人が小旗を手に沿道を埋め、大きな拍手と歓声で隊員の皆様を激励する光景を目にいたしました。美幌駐屯地と地域は一体の関係にあり、その活動に多くの町民が期待を寄せていることを強く実感した次第であります。

また、平成27年10月、台風23号による大雨の影響で、市街地の一部が冠水し、多くの住民が孤立した際には、ゴムボートによる人命救助活動によって全ての住民が無事に救出され、災害救助の頼み綱は、美幌駐屯地であることを改めて認識いたしました。

道東、オホーツクの交通の要衝にあり、全国有数の面積を誇る矢臼別演習場に短時間で移動できるなど、良好な訓練環境にある美幌駐屯地は、さきの防衛計画大綱で示された統合機動防衛力を構築するために、その拠点となり得る要素を十分に兼ね備えた地域であると考えます。

ロシアと国境を接し、領土問題を抱える

など、安全保障上の課題や不安定要因を有する北海道において、北の脅威に対する抑止力を保持しなければ、この地域の民生安定の継続は保障されません。「我が国の安全保障は北の守りから」を共通認識とし、道東、オホーツク地域の安全と安心を確保するためにも、美幌駐屯部隊の体制維持・強化、定員と実員の乖離を改善されるよう、美幌町議会を初め、協力諸団体と連携の上、町民の総意による活動を展開してまいりますので、御理解と御協力いただきますようお願いを申し上げます。

次に、林業大学誘致について。

林業大学誘致に向けての考え方についてありますが、北海道では、林業の担い手不足対策として、林業大学校は即戦力となる担い手の育成及び企業の経営力強化を図る上で重要な役割を果たすとして、道立林業大学校などの設置に向けて早急に検討することを表明したところであります。

このことを受けて、北海道では、林業に携わる全道1,200の企業や事業体を対象に、必要とされる人材像や教育方法などに関する調査を7月中に実施しており、現在、調査データの集計作業を行っている段階であります。

御質問の林業大学校の誘致については、管内でも複数の自治体で誘致の名乗りを上げて期成会を設置していますが、学校運営などの面から単独自治体での誘致が難しいとされており、遠紋地域1市5町1村の自治体、団体等で構成する網走西部流域「北海道立林業大学校」誘致促進期成会のように、地域で連携して取り組んでいるほか、隣町では、去る8月30日に期成会の総会が行われ、これまでの単独による誘致方針を見直し、オホーツク管内への誘致を最優先に取り組むことを決めたとのことであります。

美幌町といたしましても、まずは北網地域2市9町の自治体・団体等で構成するオホーツク東部流域森林・林業活性化協議会

で連携して誘致に取り組むことといたしております。その後において、オールオホーツクが連携した誘致がどうできるかについては、今後検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 稲垣議員の御質問に答弁いたします。

初めに、スポーツセンター、トレーニングセンターの耐震結果についてですが、スポーツセンターにおいては、アリーナ部分の鉄骨屋根ブレースの耐力不足と診断され、耐震補強が必要となっております。

また、管理等においては、旧ボイラーの排気用煙突、鉄骨造庇の耐力がないことから、撤去が必要であると診断されております。

トレーニングセンターにおいては、トレーニングルーム部分の開口部が大きいことから、鉄骨ブレースの耐力不足と診断され、耐震補強が必要となっております。

こうしたことから、スポーツセンターにおいては、今年度耐震補強工事のための実施設計を委託しており、来年度には耐震補強工事を実施し、施設の長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

また、管理棟、トレーニングセンターにおいても、耐震補強も含め、今後の対応を判断してまいりたいと考えております。

次に、屋内多目的運動場の構想における建設予定候補地に至った経緯についてですが、当初は、御質問のとおり、既存施設と併設することも含め、町内スポーツ関係者など、10名からなる屋内多目的運動場整備検討会議並びに近隣市町の類似施設の視察結果を参考に協議を進めてまいりました。

その協議の中で、既存施設に併設するには、必要とされる競技スペースを確保するための十分な敷地面積がとれないこと、また、併設したとしても施設機能や利便性を

考えると、トイレや休憩室、器具庫などは、最低限の機能として必要であるとの意見が出されたところです。あわせて、視察した施設では、併設していなくても隣接させることで、管理運営を一体的に行っているところも多く、建設後の管理体制も図られやすいことから、併設ではなく、隣接する候補地を検討会議の中で選定してきたという経過であります。

今後、将来的にもスポーツ施設を集約化し、利用する方にとって効率的で利用しやすい施設となるよう考えてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、答弁をいたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） それではまず、駐屯地対策について再質問をさせていただきます。

私も美幌駐屯地の充足率の低下もろもろを危惧していると質問をさせていただいておりますが、ここは改めて認識を一つにするという思いを込めて、答弁にあります第6普通科連隊及び101特科大隊が駐屯する美幌駐屯地の影響が危惧されているというようにお答えいただいておりますが、どのような危惧がいつごろ、どんなことで起きるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 危惧は具体的にどうということだということではありますが、101特科大隊については、いわゆる16年大綱、それから22年大綱、25年大綱と、常に危ぶまれておりました。それは何かというと、やはり重火砲部隊は縮減の方向で今調整されていると聞いております。

とりわけ北海道については、集中的に何か所かに重火砲部隊を集約していくというような方向の中で、101特科大隊が非常に危険な状態にあるというような危惧感を

持っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 101特科大隊がいろいろと集約されていくのではないかという認識で私も一致しているところでありますけれども、美幌町が行っている一番の駐屯地対策の精鋭部隊といいますか、充実整備期成会がございまして、この間もここ数年の陳情等々の内容をいろいろと調べさせていただいたのですが、まず、29年度の陳情内容については、どのようなことを実施しようとお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 29年度も引き続いて、重火砲部隊の充実のためにお力を貸していただきたいということを含めまして、3項目について陳情をさせていただいております。

主には、今質問にあったような内容については、重火砲部隊の充実のためにお力を貸していただきたいという内容になっております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） ということは、前年度と大きく変わっていないというような認識になるかと思いますが、あわせて、改めてお尋ねいたします。

この充実整備期成会は平成6年から活動しているということで、私も美幌青年会議所時代に一度、20年ほど前になりますけれども、美幌駐屯地を皮切りに、期成会の方と一緒に期成会とJCの二つの団体ということで陳情に行かせてもらった経験がございまして、当時は大上町長でしたけれども、美幌駐屯地を皮切りに、帯広、札幌、そして中央へと、かなりの日数をかけて、10数名というかなり大きな人数で行ったことがありまして、なかなかすごいことをやっているのだと感じた記憶もありますし、また、地元選出の代議員の方との懇談もあつ

たりと、なかなか充実した陳情だったという記憶があります。

そのような中で、今回も長く期成会はやっていますけれども、これだけ運動していても、なかなかこの危惧が拭いされないということがあり、その中で日本一というこの自衛隊と美幌町の関係性ということを負担できるまでには、先人のいろいろな御努力があったのだらうと思いますが、ここ直近ではどうなのでしょう。この期成会が上げてきた成果というものを何か挙げるとしたら、どのようなことが挙げられるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） まず1点、平成29年はまだ陳情はしておりませんので、これからになると思います。陸幕長含めて変わったというようなこともあって、今年度はまだの状態であります。

それで、具体的な成果については、まだ具体的にお示しするものは今のところありませんけれども、ただ、101特科大隊がいまだに守られているというような状況を含めて、引き続き努力していかなければいけないという思いをしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 相手が国なものですから、いろいろとお話ししにくい部分もあるかと思いますが、やはり我々としては、何とかこの美幌駐屯地を守るという大きな使命を持って日々活動しているというものの一人としては、町長のそういう思いといいますか、期成会のみならず、全町挙げて取り組んでいかななくてはならないということは、日々思っているところであります。

その辺に含めて、改めて質問させていただくところでありますが、充足率を上げるための施策として、町長、改めて具体的にどのようなことをされているのですか。もちろん、秘策といいますか得策は、すぐは

ないのかもしれませんが、どういうことを日々行っているか、改めてお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 充足率を上げるというようなことでありますけれども、これは多分、今1,200名ぐらいおられた隊員さんが、700名に減っているというようなことは、多分大きい部隊としては第6普通科連隊、そして101特科大隊がありますが、その両方の充足率がかなり下がっているのではないかという思いであります。

それで、日々どうしているかということでもありますけれども、まず、101特科大隊が非常に問題になっているということは、少し語弊があるかもしれませんが、いつも改編に向けて名前が挙がってくるというような状況の中で、今、陳情の中でも、万が一、101特科大隊を改編するに当たっては、後継部隊として特化の部隊を何とかお願いしたいというようなお願いもしておりますし、充足率の向上に向けてお願いをしているという状況でございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） もちろん充足率が整っていないのは、美幌駐屯地に限らず、自衛隊の組織そのものがそういう状況に陥っているという調べもございますので、ただやはり、それらをいかに減らさずに保持していくかということが求められるのだらうと思います。

例えば、どうしてもいろいろな施設、整備の話をするとそのためのお金がという話になりますが、期成会の陳情の中で、過去に平成23年から25年にかけて、長距離800メートルから1,000メートルの射撃訓練施設の設置について陳情していた経緯がありますが、そのあと26年から陳情されていないということでもあります。これはどういうことがあったのか、お話いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今御指摘のありましたように、23年から25年まで小中火器で撃てる距離が800メートルから1,000メートルの射場を、実は誘致しようということで名乗りを上げておりました。

ただ、これは当時、今振り返ってみますと、然別にそういう施設ができたということで、一旦取り下げましたけれども、29年から再びもう一度やり直そうという思いで、今準備をしているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 確かに、射撃場につきましては、現自衛隊の施設では300メートルというように私は聞いておりますが、その3倍以上のものがもし美幌町にできれば、部隊の再編と申しますか、新しい部隊がということはよくわかりませんが、少なくともいろいろな部隊が今、別海に数千人規模で来ているところでありますが、そのような長い長距離射撃場があるのであれば、美幌には必ず立ち寄ることは必須であろうと考えています。

ある自衛隊の幹部の方とお話をしたことが過去にあるものですから、この射撃場の誘致に関しては、ぜひ実現させていただくべく努力をいただきたいという思いもありますし、例えば、射撃場を我が町で整備してつくってしまうという、そういう大胆なことを考えることも、もしかしたら一つの方法としてあるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） この射場は、長距離を撃てるものというようなことで、要望したのですけれど、これはゲリラだとかあるいはゲリコマといいますか、そういった対策のために自衛隊も恐らく準備されていると思いますので、そういったものを対象に撃てる訓練ができるというようなところを目指していきたいという思いで、そうい

うことをやっておりました。

いずれにいたしましても、この長距離に撃てる射場を、引き続き努力していきたいと思っております。

町でつくってはという話については、これは国との財政の問題で、多分難しいのではないかと思います。町がつくって提供すると言っても、多分受け取らないのではないかと思いますので、そういった財政の規律もあるものですから、町でつくるといことは、もちろん我々は専門的な知識もありませんので、つくことは難しいと思いますので、それについては、あえて私どもでつくってどうのこうのという提案はしておりませんので、御了解いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） もちろん、地方公共団体がそういうものを建てるということは、調べた中でも余り聞いたことはないのかもしれませんが、やはりそれくらいの気概を持って取り組むことが、先方の気持ちを打つという、それこそ射撃にひっかけたわけではないのですけれども、そういうことにつながるのかと思います。決して、これは絵そらごとではなく、そういうことも視野に入れた取り組みが必要ではないかと思っております。

また、改めて陳情で長距離射撃場をとということですが、長距離射撃場にはかなりいろいろな制約があると聞いておりますが、その辺をクリアした中での陳情ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 候補地として、今、旧登栄牧場の跡地が300ヘクタールぐらいありますので、その中で地域の周辺環境についても人家が少ないということを含めて、そこが適地ではないかというような思いで提案をさせていただいているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） ぜひ実現に向けて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、隊員募集ということも、美幌町としては援護射撃をするべきではないかと思ひつています。

5年ぐらゐ前に、美幌高校から10名を超える生徒が自衛隊に入っているということがありました。当時、美幌高校の校長も、たくさん人を送り込んでくれてありがとうということで、自衛隊から表彰を受けたということも話に聞き及んでおります。

しかしながら、少子化の影響もございまして、就職をする人間が年々減っているということが言われております。

私立高校ではありますけれども、高知県に自衛隊コースというものを昨年から新設している高校があります。高知中央高校という私立高校ですけれども、もちろん自衛隊のみならず、警察や消防やら、そういう公務員コースということで、その中の一つに自衛隊コースというものがあり、もちろん普通に勉強して、跳んではねてしていると。その中に、自衛隊のOBの方とかが講師としてみえて、自衛隊を目指す人たちにも、そういう専門知識を与えているというような学校があると聞いております。

ぜひ、お金のかからない支援という言い方がいいかどうかはわかりませんが、我が町も高校がございまして、そういう公務員コースの中で、自衛隊にももちろん限られるわけではございませんが、警察、消防、いろいろとありますけれども、そういう中に、例えば自衛隊を目指す子供たちがいるやに思ひますので、そういう子たちを後押しするために、何か応援施策を考えることができないのかという思ひでありますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 入り口の問題だと思ひますけれども、出口も含めて、民間の

皆様の御協力を得て、退職者雇用協議会を含めて、いろいろな動きの御協力をしていただいております。

その中で、私どもが聞いているのは、先ほど議員がおっしゃったように、この道東の中でも、網走地域、そして美幌地域が単独校で3年連続10人以上の応募があったということで、表彰を受けたという事例もありますので、そういった中、入り口としては非常に成績が良いということをお聞きしておりますので、引き続き、学校をつくるということ自体はなかなか難しいと思ひますけれども、いずれにいたしましても、地域の中で、自衛隊と高校がたまたま近いというようなことで、自衛隊の活動も日々目にするということもあると思ひます。そうした中で、多くの若い方が応募されて採用されているという状況にあると思ひますので、引き続き、民間の皆様の力を借りながら、しっかりとした入り口を確保できるよう頑張つてまいりたいと、そのように思ひているところでございまして。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） やはりこれは、息の長い運動かと思ひますので、自衛隊員の方に、町に多く住んでいただく環境をつくる。そしてまた、自衛隊を目指す若い方たちを美幌町からも送り出すというようなことが、やはり一体となった大きな考えの中、枠組みの中で考えていくことが肝要かと思ひますので、隊員さんが欲しい、美幌町にいてほしいということももちろん大事なのですが、就職先の一つとして、新たに自衛隊を候補に入れていただくという運動も我々はやっていかななくてはならないと、この質問を考えている中で、強く強く思ひている次第でありますので、ぜひ、美幌高校や近隣も含めて、その辺の考えを発信していただければと強く思うところであります。

あと、話が前後して恐縮ですが、陳情に行くときに、やはり全体の中で美幌町に限

らず、自衛隊の充足率が不足しているということ考えた中で、全体の自衛官になりたいという子たちをふやす、または定職として長く勤めていただける環境をつくるためにも、定年が54歳から55歳という方が多いところではありますが、陳情の中に、例えば給料を今の1.5倍から2倍ぐらいに引き上げるだとか、または退職金の上増しをするだとか、そういうことも国の考えとして方策の中に盛り込んでいただけないかと思っています。もちろん防衛費の問題等々あるかもしれませんが、そういうこともしっかりと要求して、自衛隊員の方が、危険等々の中で日々訓練をしているわけですから、職務に専念できるような厚生を強めてあげる、また、改めて魅力のある職域として、改めて国を守る、安全安心を守っていただける方たちとして、活躍をしていただけるという期待を持って、そういう陳情も行っていたら期待するところでもあります。

駐屯地問題に対して最後に、いろいろと細かい施策はあるのでしょうけれども、ここだけはもう全町民一丸となって取り組んでいくという気概を改めて町長からお聞きして、この問題は終わりたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私は日ごろから、美幌には大きな二つのエンジンがあるというようなお話をさせていただいています。一つは、農業という1万ヘクタールに及ぶ裾野の広い産業があり、一つは、自衛隊があるというようなことで、この二つのエンジンがうまくきいて、多分、今日の美幌町を形づくってきたのだらうと思っています。そして、これを支える多くの町民の皆様の支えがあつてこそ、この二つのエンジンがきき良く、多分、今日のまちづくりをするために、この二つのエンジンがきいて、今日のこの町の形をつくっているのだらうと思っていますので、引き続き、こういった形をしっかりと引き継いでいくためにも、

入り口、出口をしっかりと守ろうというような思いでいるところでございます。

それで、給与だとか、退職手当の問題を、私も議員と同じように考えたのですが、なかなかこれは難しく、自衛隊の中にも賛否両論あるようで、職業柄、体を使ったりするので、限界があるだらうと、それに合わせた年齢だというようなことも考えとしてはあるようでもありますので、今のところ、まだそこまでは言っておりませんが、いづれにしろ、自衛隊が平和を守るといふ職業でありますので、より魅力ある組織として、我々はしっかりと支えて、自衛隊もそういった魅力ある組織に変わっていただければと、そのように思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 先日、ある幹部の方とお話したときにも、フロムザ美幌ということで、美幌から発信して、全国に先駆けて、いろいろと施策を行っていることが数多くあると、本当にありがたいというお話を伺いました。改めて、駐屯地対策、まだまだ壁は高いでしょうけれども、一つ、それにめげることなく、我々も一生懸命援護射撃をさせていただきますので、今後とも町長を先頭に、この美幌町に二つのエンジンがますます活況を呈するように御努力いただきたいと思います。

次の質問に移ります。

屋内多目的運動場建設の考え方についてであります。先般、検討会議というのでしょうか、いろいろと会議録を公開されていますので見せてもらった経緯があります。そしてまた、そのほかにももちろん、検討会議の皆さんとも懇談して、いろいろと話を聞いた経緯がありますが、本当にスポーツ関係で携わっている方たちからも、非常に期待する施設が今後できるということで、大変期待の持てる施設ができることはうれしいという声も聞いておりますし、もちろ

ん私もこの多目的運動場ができることは、運動音痴な私ではありますけれども、自分ほか、家族だとか、近隣の友人知人からも話を聞くと、実に楽しみな施設であるというように期待を持たれていましたので、そういう運動施設だというのは理解しております。

しかしながら、立場を変えてこういう公共施設が新設されるという考えの中、先般、長寿命化、延命化を図る考えもお聞きしておりますし、その中で今後、時間をかけてですけれども3割を削減していくというような考えもお聞きしております。

その中で、老朽化しているとはいえ、今現在使っているスポーツセンター、トレーニングセンター、管理棟を含めて40数年たっていますけれども、これらをやはり切り離して別々に建てるということで、どうしてもそこは私の中でストーンと落とし込められない部分があるものですから、今回も質問をさせていただいた経緯があります。

いろいろな利便性を考えて、今のスポーツセンターの北側のほうに建てるというお話を伺っております。質問の最初に戻りますけれども、トレーニングセンター、スポーツセンターの耐震化工事は、これだけ40数年たっている建物ですから、耐震化の診断をすれば、絶対補強工事は必要だし、または改築だとかという考えがあるのは、もしかしたらといいますか、ある意味ずっと前からわかっていたことなのではないかということは素朴に思います。

その中で、あえてここまで引っ張るといふか、引っ張るといふ言葉がいいかわかりませんが、ここにきて屋内多目的運動場を改めて建設するという経緯について、改めてその思いをもう一度お聞かせ願えればと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 多目的運動場をつくる思いということでもありますけれども、本当に美幌町においては、スポーツがすご

く盛んでありますし、2万人規模の町から、多くのオリンピック選手、パラリンピック選手が出られているということは、私どもは本当に町民の方々から大きな夢と希望を与えていただいているのかと思っています。

近年、そういう選手を身近に見て、特に、小学生から中学生までの子供たちが頑張っていて、本当に全国でも活躍、それから子供たちの体力増進にも大きな役割を果たしているという中において、教育施設に係る研究会というものを3年ぐらい前にいろいろやらせていただいて、その中で美幌町において今後のスポーツ施設で何が必要かという協議をいろいろな関係者、それから大学の先生方も入って客観的に分析をして、一つの方向性を出していただきました。

その中で出たのが、もしハードの面で考えますと、夏場に練習している人たちの早急な冬場対策、それは、今はどうしても大きな体育館一つの中でやっています。全てが収容できない中において、冬季間練習できる施設をやはりつくるべきだという一つの判断といふか、そういう答申をいただきました。

私は、本当に全くそのとおりで、今回、町長の一つの政策方針の中で、屋内多目的運動場を早期につくりたいという思いと、私ども教育委員会として、早期に屋内多目的運動場をつくりたいというものが一致したということもあって、それでは、私ども教育委員会としては、具体的な方策についてきちんと示して、それを町長に判断いただいて、かつ、議員の皆様、それから町民の方々にきちんと説明をして進めたいということで、今回、具体的なものとして皆様にお示ししたということでもあります。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 思いとしては非常にわかりますので、本当にあったらいいなと思う施設ではあるのですが、くどいようですけれども、例えば今後、スポーツセン

ターに関しては30年度に耐震化の診断を受けて、改築といえますか、そういう方向であると聞き及んでおりますので、トレーニングセンターの改修は一緒にやらないということで理解していいのでしょうか。また、やらないとしたら、今後いつそういう考えに至るのかお尋ねいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） スポーツセンターとトレーニングセンターについては、両方耐震診断を受けているという話はさせていただきます。その中で、スポーツセンター、管理棟、トレーニングセンターを同時に耐震化はしないというように今考えております。

ですから、スポーツセンターについては、やはり今回耐震ということも含めて、例えば暖房効率をよくするために、古くなっている窓枠サッシを直すとか、それから、電気代管理のための費用を軽減するためにLEDに変えるとか、そういうことをして、正直に言うと延命というか、後20年なり、それ以上使えるような形で今は考えております。

トレーニングセンター、管理棟についても、煙突はアスベストもあって、これは撤去しなくてはいけないのですけれども、今、同時期にしないということを言いましたが、将来これをどうすべきかと、耐震することは非常に簡単なのですけれども、それ以上に例えば直さなくてはいけないところも出てきたときに、それが本当に延命としてできるのか、それから、今使っているもの、例えば調理室とか、ほかの施設があって、そういうものも含めて、今すぐに結論を出すのは待っていただきたいと考えています。それを何年も置いておくということではなくて、今年度中に一つは耐震をするか、それとも別な方法があるかということをいろいろな形で検討をさせていただきます。

それで今、町の中期計画、将来の予算を考える中においては、一応、スポーツセン

ター、管理棟、トレーニングセンターの耐震化をするということの試算の部分はしていただいておりますけれども、教育委員会とすれば、将来性についてもう少し、いろいろと隣接する建物があるとか、トレーニングセンターを不登校の子供が来るためのサテライトという形で使ったりもしているので、そういうことをもう少しお時間いただいて、ただ単純に耐震化すればいいということで答えを出すということではないことも少し検討をさせてほしいということで、皆さんにもお話していますし、町長にもそういうお願いをしている状況であります。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 今後、トレーニングセンターについてはまだ決まっていなくても、今年度中に結論を出していくという理解でよろしいかと思いますが、やはり、公共施設のあり方ということを考えていく中で、まだまだきちんと精査して、無駄遣いのないような形でいけたらなということ強く強く思うところであります。

あとは、どうしても併設にこだわっていたものですから、例えば、エリアの中に職業訓練校だとかがあつたりして、もちろんあそこだけを単純に壊してつくって、職訓校をほかの場所に移設するというでないのはわかっているのですが、今後、公共施設ということで話をあえて広げれば、図書館だとか今の経済部の分庁舎を、結局それはつまるどころ、近々また出てきますけれども、役場新庁舎にということで、いろいろなところで影響が出てくると思うのです。

そういうことも広く考えていくと、今回建てるのはもちろん私はいいいと言いましたけれども、32年に供用を開始するというで、何か拙速過ぎないかと思っております。もちろん建ててはいけないという話ではないのですが、まだまだそういういろいろな周辺施設のことを考えていくと、なぜ

ここでこんなに急いで建設に進んでいくのかということが、非常にまだ自分としては落とし込めない部分もあるので、それについてはどう考えているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 併設のお話をさせていただきますと思います。

本当に議員がおっしゃったとおり、最初に併設ということ、私は考えておりました。というよりも、スポーツ施設の集約化という中でいけば、施設の分散化というのは避け、基本的には敷地があれば集中化させたいというのが基本であります。その中で、できれば併設をという考えを持っております。

ですから、内部の中の検討、それから実質的には、委員の皆さんにも併設案二つと、それから近隣の建設の案、案と言うよりも、こういう場所にといいことでお話をしておりました。

それは、議員の質問にも書いてありましたけれども、やはり建設費のコスト削減、縮減をしたいとか、できれば管理面で人を配置したときなどの人件費を軽減するということであります。

それで、そういうことも含めて検討した中で、今、図面がない中で言葉でお伝えすることは難しいかもしれませんが、スポーツセンターが35メートル掛ける48メートルということ、かなり大きいのです。私どもが想定していたのは、30メートル掛ける30メートルちょっとぐらいです。それはなぜかという、野球の塁間が一般であれば27メートル必要ということもあって、やはり30メートルは必要だということで、トレーニングセンターに隣接するところで考えたのですが、なかなかそれは難しいというような判断をさせていただきました。

例えば、職業訓練校のことがあったり、それから、そういう建物を建てたときに、例えば道路のルートを変更しなくてははいけ

ない、そのことによって、自然環境の面で木を切ったりしなくてはならないということで、今まで大事にして木を植えてきたり、自然で生えているものもある中で、そういうことがいいのかという疑念が一つありました。

実際に、他の施設を見せていただいたときによく言われたのが、利用形態が違うのではないですかと。要は、片方は屋内の靴を履いていて、片方は屋外の靴ということで、全く違う中においては、あえてそれをくっつける必要性はないのですというような話をまずされたということがあります。また、トイレとか、特に休憩施設などは、休むというイメージだったのですけれども、きちんと運動している状態を見られるのかと。要は、特にお子さんと親御さんで使う場合に、子供たちの活用状況を見られるとか、そこですぐ何かあった場合に集まってミーティングをするという中でいけば、ガラスつきの休憩室がやはり必要だというような話もいろいろとされました。

次に、管理面でいけば、一つ離れていても、実際に鍵を持って開けるとか、今この時代ですので、出入りについてはICTとか、きちんと双方向のカメラ等で見られれば問題ないと。ただし、トラブルがあった場合にすぐ行けるというのであれば、隣接することがいいということで、そういうようなことを具体的に皆さんと確認し合って、現実的には隣接という部分の当初の問題があったところに対しては、本当に悩みの部分があったので、それであれば、隣接したところにきちんと立てて、こちらの問題についてはじっくり考えても、将来的にいろいろと問題を起こさないというようなことで説明させていただいて、委員の皆さんにも了解をいただいて、今回のような提案をさせていただいたという状況であります。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） ありがとうございます。細部につきましては、また違う機会でお話を聞かせてもらえればと思います。

次にいきます。今回、林業大学校誘致について質問をさせていただきましたけれども、町単独ではなかなか難しいという答弁をいただきました。そうすると、町単独の誘致は難しいということではありますが、連携して取り組むということに対しては、改めてこのオホーツク地域の中で誘致を積極的に行っていくということになるかと思うのですが、その中の可能性として、美幌町を含めてどこが手を挙げていると理解したいのでしょうか。

隣町の津別町もあるとは聞いていますけれども。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） ただいまのお尋ねでございますが、1回目の答弁でもお話しさせていただきましたけれども、まずは北網地域2市9町、その後においてはオールオホーツクということで、まずは北網地域、さらには管内の中に来ていただくということを最優先に取り組むという状況であり、具体的にどこの町というところには至っていない状況であります。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） このオホーツク東部流域森林・林業活性化協議会の会長さんはどこの町の方になりますか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 会長は北見市長であります。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 北見市長、この会長さんは、この林業大学校の誘致についてどうなのでしょう、意欲というか、その辺はどのように理解されておりますか。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（矢萩 浩君） 特に、個別の部分については聞き及んでいない状況であります。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 5番稲垣淳一さん。

○5番（稲垣淳一君） 答弁を見たら、正直、うちの町に余り関係がないかというように思いました。そうではないと町長の顔が言っていましたけれども、美幌町から、このオールオホーツクの中で、ぜひ我が町、美幌町にという発信はしているのでしょうか。改めてお尋ねします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 美幌町自体がこれに名乗りを上げていているということはございません。それは、隣町の津別が先行して上げておられたということも含めて、なかなか上げにくい状況かと思っております。

ただ、津別も単独の期成会をもって始めたのですけれども、これは新聞記事によりますと、津別単独では安定した学校運営ができるか不安視されることも指摘したという中で、オホーツクで行いながら、津別の優位性を強調する活動をしたいということにありますので、津別単独では安定した学校運営ができるか不安視されるというような中で、我が町で何の協力ができるかということになってくるかと思っておりますので、学校運営をすること自体は、やはり美幌町としてはなかなか難しいだろうと思っております。その他のことで、何の具体的な支援ができるかについては、今後、検討してまいらなければいけないと、そのように思っております。

美幌町としては、林業について、FSC森林認証もっておりますし、それから、林業科という高校の歴史もありますし、交通の要衝でもありますし、そういった意味で、非常に条件的にはいいところではないかと思っておりますけれども、いまだ名乗りを上げていないというのが現実であります。

○議長（大原 昇君） これで、5番稲垣淳一さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君）〔登壇〕 質問をさせていただきます。

毎年聞いていることなもので、私もいささかやり過ぎかと思っているところではありますが、町民の多くは身近な出来事に敏感であります。

例えば、さきの台風、月曜日でしたでしょうか。雨が降れば不安になったり、そして、私が今聞こうとしている冬期における除排雪についても、自分の家の前で、雪が降って出入りができなかつたら、それも不安という趣旨なものですから、聞かせていただきます。

具体的に、除排雪についてということで二つ。

直営班による排雪方法について。

今までも一般質問において、直営班の排雪方法について町の考えをただしてきましたが、本年度の除排雪はどのように行う考えなのか、お示ししていただきたい。

二つ目です。通学路の確保について。

通学路の除雪が登校時間に間に合っていない現状があるが、どのように通学路を確保しようとお考えなのか、お聞かせ願いたい。

大きい項目の二つ目であります。公共施設の整備について。

その中の一つ目として、公共インフラの劣化対策について。

高度経済成長期に整備した公共インフラの修理、改築が日本全体の喫緊の課題とな

っているが、本町の対応は十分なのでしょうか。

二つ目、地域担当技術職員の配置についてであります。

地域担当の土木及び建築技術者を配置し、公共インフラの適切な把握と対応を図る考えはないのでしょうか。

公共施設の整備計画について。

今後、整備すべき公共施設の規模及び費用はどのように想定されているのか。また、財源確保をどのように考えているのかお示していただきたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 吉住議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

初めに、除排雪について。

1点目の直営班による排雪方法についてであります。本年度の排雪方法については、昨年度までは一旦車両センターに集合し、排雪対象路線へ出発しておりましたが、本年度につきましては、現場まで移動する時間が無駄とならないよう、現場または現場近くに集合することとし、あわせて排雪作業開始前に、当日の作業内容などについてミーティングを実施したいと考えております。

また、使用する排雪車両につきましては、10トンダンプでの排雪を基本とし、あわせて除雪シーズン前に受託事業者を対象に開催する除雪会議において、効率的な排雪方法について各受託事業者から御意見を伺い、効果的な排雪作業となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の通学路の確保についてであります。昨年度は4回の一斉除雪を実施しております。

一斉除雪出動基準につきましては、降雪が10センチメートル以上の場合を基本として、車両通行量が少なくなる午前0時から直営及び委託により除雪を開始し、登校の時間となる午前7時までに完了するよう

実施しておりますが、降雪量や道路状況、路面状況などの要因により、一部の地域においては登校時間前までに終了していないのが現状であります。

通学路の確保は、児童生徒の登下校の安全確保に重要でありますことから、降雪量などを考慮し、一斉除雪開始時間を早めるなど、受託事業者の御協力をいただきながら対応し、登校時間までに通学路が確保できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

次に、公共施設の整備について。

1点目の公共インフラの劣化対策についてであります。本町においても過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでおり、今後、これらの公共施設等の計画的な改修・更新を図っていくことが課題となっております。

このため、道路、橋梁、公園、公営住宅、上下水道等のインフラ資産については、美幌町公共施設等総合管理計画のほか、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新、取り壊しなどを進めてまいりたいと考えております。

現在、日常的なパトロールはもちろんのこと、住民の皆様からの情報提供により、劣化箇所の早期発見、早期補修を実施することで、利用者の安全確保に努めておりますが、今後もこのような事後保全型の修繕と、計画的にインフラ資産の点検、改修、更新を行うことや、不具合が起こる前に計画的に修繕する予防保全によって、施設の長寿命化を図ることで、トータルコストを縮減、平準化してまいりたいと考えております。

次に、2点目の地域担当技術職員の配置についてであります。道路、橋梁、河川、公園、下水道などの工事、修繕の設計や現場対応は、各担当主査が調整を図り、互いに連携して業務を遂行しているところであります。技術職員として、地域の状況や課

題を知ることは重要であり、個々の知識や技術の習得とあわせて、地域の課題解決に向け努力しているところであります。

今後におきましても、生活基盤である公共施設の建設や維持管理を適切に行うために、技術的伝承と技術職員間の連携を深め対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

次に、公共施設の整備について。

公共施設の整備計画について、今後整備すべき公共施設であります。将来の公共施設のあり方について、長期的な視点で計画的かつ効率的な配置を目指して平成29年3月に策定いたしました美幌町公共施設等総合管理計画に基づいて、整備を進める予定であります。

具体的な公共施設につきましては、管理計画に記載されております2026年までに更新等を検討する施設として、東町集会室、役場庁舎、仲町団地、図書館、屋内多目的運動場、消防庁舎のほか、耐震診断の結果、耐震不足となりましたスポーツセンターについては、耐震補強工事を予定し、トレーニングセンターについては、その対応を検討中であります。

次に、整備を予定しております公共施設の規模及び費用であります。さきにお示しをしております役場庁舎、屋内多目的運動場、東町集会室、消防庁舎、スポーツセンターを除いた施設につきましては、今後、関係部局並びに関係諸団体と協議を行いながら、規模及び費用を精査する予定であります。

最後に、公共施設の整備に伴う財源措置であります。国、道からの補助金、交付金を模索するとともに、交付税措置の有利な過疎対策事業債を初め、緊急防災、減債事業債、公共施設等適正管理推進事業債などの地方債を活用しながら、整備を進めていく予定であります。

また、財政調整基金、減債基金、公共施設基金の主要3基金並びに特定目的基金の

有効活用を行いながら、安全で安心な公共施設の整備を行う一方で、後年度に過度な負担を生じることのないよう備えもしっかりと行いながら、公共施設の整備を進めてまいり所存でありますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） びっくりしました。除排雪については、私が勝手に評価をすれば、99.98%です。すごい。

でも、100%ではありません。と申しますのは、やり方によって、効率が上がったり、効率が下がったり、と言うのは言いづらい話ですが、そういう意味では、例えば、集合場所についてきちんとすれば、回り回って経費のかからない方法を認識してくれたという思いではいますが、例えば、大型ダンプを主に使う。これも考えられたなと思えます。でも、方法というのは試してみなくてはわからない。私も、ある意味では、高圧的なしゃべり方をさせていただいているところではありますが、例えば、4トンダンプを使っているのです。道路というのは幅がありますから、道路のセンターを中心として片側をやるときには、どうにもならなかったら、4トンダンプで片道だけ、例えば3キロメートル先まで先やって、帰りは、同じ幅の中でセンターを基準にすると、半分があいたので大型を使うとか、それは現場現場で対応をとってよろしいかというように私個人としては思っています。何が何でも大型ということではなくて、どうやったら効率が上がるかということも0.02%でありますけれども、作業を通しながら努力していただきたいことは、申し添えていかなくはないかと思っています。

ただもう1点、冒頭にこういうお話をさせていただきます。町民の不安、身に迫

ったことについては、思いとして、雨が降ったら降ったで、道路にぬかるみができたり、水たまりができたり、今回は雪ですけれども、私のお出で行く時間に道があいていないとか、毎回繰り返すことですが、率直に不満がたまります。

そういう中で、地域的に時間的差、今回1分1秒を言うつもりはありませんが、例えば、美幌町といっても広いです。作業といっても、全て一日のうちに除排雪ができるとは思っていませんが、ある地域は1週間たっても、あえて言えば主要幹線もあいていない。こういう時は、それぞれの持ち場という形で除排雪に努力されていると思いますが、どうしてもこの地域がおくれるとなったら、直営であれ、民間委託であれ、対応をとるところは行政ですから、対応が遅くて、先ほど言ったように1分1秒を言っているわけではないですが、1週間たってもきちんとあいていない主要幹線等があれば、直営班だろうと委託業者だろうと、協力し合ってやるべきではないかということで、合わせて0.02%視野に入れていただきたいということを申し添えておきます。

次に、通学路の確保についてであります。

教育というのは、子供、次の世代の者をしっかり育て上げる。これが教育の目的の一つでもあり、最低限のレベルにしなくてはいけないという意味で、まだ各地域の教育制度というよりも、日本国を通しての教育制度だと思いますが、それが、雨、雪によって時間的に変わってはいけないかと思っています。そうなれば、通学路について、あえて言えば、担当部長にお聞かせ願いたいのですが、あなたの経歴を見ると、建設部長をなさる前には教育委員会にいらしたと。あなたも雪が降るたびに、台風が来るたびに、子供の安全確保、無事に学校に通っていただきたい思いで、朝早くから夜遅くまで学校周辺がこうあってほしいと、それなりの立場であなた自身が建設部に思ったこともあろうかと思っています。そういう

面で、人事異動があって、今度は通学の確保という意味で、その任に当たると。ぜひとも、教育委員会にいたときの思いを、今の立場を得て現場においてできる立場になったので、しっかり職務を行っていただきたいというお話をさせていただいて、除排雪については終わらせていただきます。

私は、要望を申し上げました。押しつけの気持ちで言っていますので、ぜひ部長、押しつけで申しわけないが、耳にしておいていただきたい。

次に、公共施設の整備について。

インフラの劣化対策についてであります。私が聞いているのだから、インフラのことについて答えてほしいです。お願いします。

公共施設についてということで、細かく言って三つありますが、まず一つ、答弁書を通して、町長、もし私が間違っていれば、逆に御指摘いただいて、私も一般質問をやめざるを得ないものですから、確認行為をさせてください。

私は、公共施設は橋梁含めて、答弁書にも書いてありますが、主に公共建築物に関して御答弁いただいているものだから、もちろん公共建築物も公共施設だと私も認識はあります。でも、私は、自分で言ったらあれなのですが、広い意味で、橋梁も含めた形で質問をさせていただきたいと思いますが、吉住、勘違いしているぞと言われたら、僕も一般質問の出し方が悪かったという反省も含めてやめたいと思いますが、そこら辺の認識について町長の御意見をお聞かせ願いたい。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 御指摘のように、どちらかというと建物関係、建築関係を主に今回答弁させていただいていますけれども、インフラといえば当然、道路を含めて公園、いわゆる土木関係も公共インフラに位置するだろうと思っております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 認識が一致したということで続けさせていただきます。

その中で、劣化対策ということであります。実は、三つ関連がありますので、通してお話をさせていただきますが、平成29年3月、答弁書にもうたわれている美幌町公共施設等総合管理計画、これは美幌町、行政がつくったものであります。今回に当たって、何回か見させていただいていますが、その前に一つだけ御指摘をさせていただきます。

もし、お手元があれば、21ページの一番下の行、数字が書いてあります。数字を言いますが、約100.6億円とあります。通常、100億6,000万円と読むでしょう。約7.8億円については、単純に7億8,000万円と普通は読むでしょう。差し引いたら、約928億円と書いてあるのです。次のページ、数字のところで、928億円掛ける6.6%、簡単に言えば、1,000億円掛ける6.6%といったら、66億円になると思うのですが、6.1億円と書いてあります。

何を言いたいかというのと、くだらないのですが、小数点の打ち方です。数字の打ち間違いは私も気がついていました。だけど、私が言いたい論法との兼ね合いがありますので、少し頭に入れておいてください。

例えば、この書類をつくるにしても、担当者は真剣につくっていますが、自分の見間違い、言い違いというのはあるのです。私も間違うのですから。それで、多数の目で見るべきだと私は思うのです。担当にやってもらっただけではなくて、やったものを複数の目で見たら、誤字、脱字、勘違いというのは発見しやすいか思います。

それと似たようなお話をさせていただきますが、きのうの一般質問を通して、学校の関係で、町長さんがおっしゃられた言葉で実態を十分に確認してという言葉とか、現場を十分掌握しなくてはいけないという言葉、そういう言葉として私は受けとめて

いるところであります。

劣化しているインフラ整備の話に戻させていただきますが、建設部長、月曜日は天候的にどうということが美幌ばかりではなく、北海道で起きましたか。御承知であれば、お聞かせ願いたい。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 18日については、台風18号が北海道に上陸したということで、その以前から報道もされておりますとおり、九州から始まって北海道までに四つ、史上初の上陸というようなことで、全国的に非常に大きな被害があった台風が通過したということで承知しております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） そのとおりです。実は何を言いたいかというと、次の朝、見た目は舗装道路であります、何十メートルの水たまりができています。勾配がありながら平準化している舗装の上自体にです。これは、全町的なところを一つ一つ申し上げるつもりはないが、そういう場所をどういう形でチェックされているのか。これが、天気の良い日が続いて水が蒸発してしまつたら、またあえて自分で水をまかないと、逆に水たまりはできないのだから、この災害の次の朝、おさまったときに私は点検すべきだと思うところですが、部長の見解がもしあれば、違うのであればお答え願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） パトロールについては、答弁にも書かせていただきましたが、日ごろから日常的に実施しております。と言いますのは、災害ばかりではなく、日常的な点検をさせていただいているところであります。今回の台風以降、19日につきましては、水的には被害の報告はなかったのですが、若干、倒木が何件ありましたので、次の日、直営班で倒木

周辺のパトロールを実施しております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 私の期待しているお話とは——やっていますという話であれば、やっているのでしょうか。

少し私も無責任な言い方で失礼だと思いつながらしゃべらせていただきます。全町的にしたら、担当はもちろん、速やかにパトロールをしているのでしょうか。それを私は否定しているわけではないのです。

でも、全町的にどういうところがあるのか、ささいなことですが、舗装している道路に何十メートルも水たまりができています。そこで、この項目の2番目につながっていく話を言わせていただきますが、日常的と言っても、状況によって水たまりというのは、水がたまっている状態を確認しなかったら、水たまりの確認はできないのです。例えば、晴れたときには、ぱっと見たときにくぼみがあるという程度で、どれだけのくぼみがあるとか、目で確認することも努力していただきたいということを言いたいのです。しょせん眼で見て回るわけですから、眼の数が多いほうが良いと思うのです。速やかに担当ばかりではなくて、一義的には建設部が指示を出して、新町は誰々が担当で見てこい、古梅は誰それ、福住は誰それとか、やはりそういう意味で、タイミングよくやっておくことによって、道路整備に限って言えば、排水路と言ったほうが良いのでしょうか、道路の排水をチェックできるときにやっておくべきだと思うものですから、1番と2番をあわせてお話をさせていただいていますが、お許しいただきたい。

その中で不都合があつたら、速やかに高さを調節したら水が飲めるとか、そういう情報をどんどん時間的にも早く集中されたほうが、よろしいのではないかというお話をしたいのです。

それから、1番と2番まとめて答弁いた

だきますけれども、答弁書を見たら、修繕費も平準化していくという言葉が平気で使われていますが、物というのはほっておいたら小さい壊れも段々大きくなって、費用だっただけかかるとのことです。要するに、小破のうちに対応をとれば、今の水の流れも改善できる、後々の大破になってからの対応では多くの費用がかかる、そういう検討の情報もあわせてお聞かせ願いたい。

そこで、眼で確認する行為とともに、報告を受けて、どこで道路自体も含めて劣化し、機能を果たしていないところを、どうやったら機能を復活できるかというところを、私はきのう、いろいろな人の質問での町長の答弁を聞いていますと、まず現場がしっかりしてくれよと、現場がしっかりして要求する物をあげてこいというような意気込みを、むしろ町長を通して私は感じ取ったのです。それは私の感じの話です。

そしたら現場自体の確認行為がおくれる。どうやったら経費を少なくできるかという取りまとめ、報告、取りまとめすら来年やればいいではなくて、経費を考えたらさっさとやるべきだと。それで、金額を堂々と総務部長に要求すればいいのです。小破のうちのほうが何年か後の対応よりも、総務部長も多分「うん」と言いますよ。どうですか、総務部長。現場から基本的に必要不可欠だと言われたら、まずこの辺について、総務部長に確認をしておきたい。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今御質問のありました道路等につきましても、これは町民にとって生活には欠かせない、また経済活動にとっても欠かせない施設でございますので、修繕が必要な箇所については、当然修繕をしていくことが必要だと考えております。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） これ以上はやめようと思いますが、ぜひそういう状況の掌

握をするために、速やかに対応してほしいと思います。

そこで、特に、技術屋というのはすごいものなのです。現場に行って自分で理解して対応がとれる人間なのです。失礼な言い方ですが、事務方は、人は立派だけれども、技術的に現場の対処の仕方は、通訳がいなければ対応がとれないと僕は見ているのです。

ここぞ美幌町の技術屋が光る場面だと私は思うので、町長、私の思いをべらべらしやべらせてもらったが、例えばイメージとして一つだけつけ加えさせていただくと、行政の対応として各地域を重要視しながら担当部長、担当課長が事務的なことを含めて配置している中だけれども、技術屋も配置したほうが、情報収集とともに、しからばどう対応とればいいという話の組み立てが速やかにできると思うので、そういう意味で研究するつもりはございませんか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 土木技師の関係で、今質問がありましたけれども、土木技師にかかわらず、事務職も含めて、日ごろから今、議員が御指摘になったような気持ちを持って日常業務に当たっていると思いますので、その辺は技術職ばかりではなくて、事務職もそういう思いで仕事をしているという御理解をいただきたいと思っております。

サポーター制度のことだと思いますけれども、サポーター制度も各地域にそれぞれ職員を配置して、地域のいろいろなニーズだとか、そういったものを拾い上げたり、あるいは解決できるものについてはその場で解決していくというような方法をとっております。土木職員を今配置してというようなお話でありますけれども、これについては、やはり検討してみなければ今直ちにお答えはできません。ただ、先ほど言ったように、常日ごろからそういった視点で通勤する、退社する、あるいはそういう途上

でわかるわけでありますから、雨が降った次の日などについては、特にでこぼこの中に水たまりができるだとか、そういうことが明らかになりますので、常日ごろそういったことを念頭に持って、意識を持って、多分仕事をされていると思いますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。また、どうしてもできないという場面になったら、土木職員の地域配置制度については考えてみななければいけないのではないかと、そのように思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 早いところはあと1カ月もすれば、雪が降ってきます。先ほどの除雪の話をぶり返すつもりはないのですが、どう努力できるものかという検証は、ぜひしていただきたい。検証です。やりもしないで無理だというよりも、言葉は悪いのですが、だまされたと思って1回やるのも手なのです。そういうことも含めて検証はしていただきたい。

最後、公共施設の整備計画について、主に建物について答弁をいただいておりますが、私はこれを通して、実に興味があるのは、私は議員をさせていただいておりますけれども、公債費という言葉が何%というのもありますが、歳入に対して、他の経費がありますが、これを見ると何年か後には歳入だって15億円ぐらい、数字が少し間違っているかもしれませんが、これにしっかり書いてあるのです。単純に、歳入に対する借金払いは幾らあるだけではなくて、興味があるのは、歳入に対して借金払いは確かなのでしょ。これは皆さん計算しているのだから。ただ、ほかにも歳入の使い道として、例えば人件費だとか、扶助費だとか、物件費だとかいろいろあるはずなのです。

10何年前の話を手勝手に申し上げますが、公共施設に限って、これを丸めて投資的経費というのでしょうか。公共建築物以外の

投資的経費というのが、細かく分析していくと、かなり落ちたかと。中には、先ほどの維持の話も絡めて言うと、小破のうちに対応すれば大きなお金がかからないものも、あえて言えば私の観測であるけれども、現場としてはやりたくてもできなかったこともあったのかと思っています。

そういう意味で、今回はこれでやめますが、見通しとして今後投資的経費は、歳入が減る中でどのぐらいの見通しと、その他の経費ということで、維持補修費という言葉もあると思います。いずれ、どのような見通しをしているのか、場面を変えて質問させていただくことを、変な言い方ですが通告をして、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） まず、技術職員の修繕箇所等についてでございますけれども、技術職員は、過去の災害の被害箇所、あるいは脆弱な箇所がそれぞれ頭に入っていると思っております。

ただ、年齢層でいうと、確かに若い者もおりますし、その辺、答弁書にも書かせていただきましたけれども、技術職員間でしっかりと連携を図りながら、地域地域の状況を確認して、被害の状況、脆弱な箇所をに頭に入れた上で、今後の維持管理に努めてまいりたいと思います。

また、議員のおっしゃるとおり、予防保全型は、修繕の回数が多いですけれども、費用は少なく済むと思います。事後保全型については、起こってから修繕するものですから、予防保全型よりかかると思います。技術職員ばかりではなくて、日ごろから点検箇所の確認をしながら、予防保全型の対応ができるように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 先ほどお話のありました今後の歳入の見込み、それから

投資的経費、維持補修費を含めて、きのうも上杉議員の御質問中で答弁をさせていただきましたが、12月までには後期の財政運営計画を議会に御説明できていると思っていますので、その中で御説明をさせていただきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 除雪の関係も少しお話がありましたけれども、私は、間口除雪を含めて、この町の除雪体制については、近隣に決して引けをとっていないと思えますし、むしろすぐれているのではないかと考えております。

土木職員も人は変わっていきますけれども、多分そういったいろいろな引き継ぎを含めて、技術の伝承はしっかりできているのではないかと考えておりますし、また、それを支えていただいているのが、運送会社であったり、建設会社であったり、そういうところにしっかりと支えていただいているというような気持ちでおりますので、むしろ感謝の気持ちをあらわしまして、答弁にかえさせていただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） これで、10番吉住博幸さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は13時15分といたします。

午後 0時01分 休憩

---

午後 1時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） [登壇] 私は、さきに通告いたしました2点3項目について質問いたします。

まず1点目、イベント用備品の整備についてです。

(1) イベント用貸し出しテーブル、椅子の購入を。

2点目、医療行政についてです。

(1) 国保病院で白内障の手術を。

(2) 国保病院を支えるスタッフ体制は十分か。

以上の2点3項目について質問いたします。

まず、1点目のイベント用備品の整備についてです。

イベント用貸し出しテーブル、椅子の購入をについてですが、私は、平成25年9月定例会においても、この質問をしております。

平成26年に軽くて使いやすいテーブル、椅子を購入して、現在貸し出し、使用されていますが、町内ではイベントが多く、まだまだテーブル、椅子とも台数が少ないのか、いまだに古くて重いささくれたテーブルを使用している状況にあります。

平成25年の質問時には、年次的に更新していきたいとの考えでしたが、そろそろ使いやすいものに十分な数をそろえるべきではないかと考えます。また、イベントが重なったときなどの貸し出し状況から考えると、町内でのイベント用テーブル、椅子はどのくらいの数が必要と考えているのでしょうか。

町民が活躍してまちづくりをするための環境づくりとして、子供、女性、高齢者でも使いやすいテーブルや椅子の購入について、町長の考えをお聞かせください。

2点目の医療行政についてです。

まず、国保病院で白内障の手術をについてですが、町立国保病院は、9月から外科医師が2名体制となり、診療科も11科となり、町内の医療環境がより充実し、住民の国保病院に対する満足度も上がってきていると感じています。しかし、眼科は旭川医大からの出張医での対応となっており、月曜日、火曜日の午前と午後、水曜日の午前中までの診療となっています。

高齢化が進む中、町内には白内障の患者さんが多くいると考えられますし、近年は仕事を持つ40代の方にも白内障が増加傾

向にあるようで、現在は北見市、網走市での手術となるため、通院も大変です。さらに、制度が変わって1度の入院で両目白内障手術は行われず、ホテルに泊まって1度目の手術を受け、後日もう片方の手術に行くこととなり、大変な思いをされているようです。手術の順番待ちも多く、半年以上先となり、仕事の予定がとれない、また、高齢の方からは「もう諦めた」などの話を聞きます。

見えにくい、視野が悪い状態での日常の暮らしは、その方の生活の質を大きく低下させることになり、つまずき、転倒などで骨折、寝たきりと健康面に大きな影響を与えます。毎週でなくても、月に一日でも、二日でも国保病院で白内障の手術ができる体制を整えられないでしょうか、町長の考えをお聞かせください。

医療行政の2点目についてです。

国保病院を支えるスタッフ体制は十分かについてであります。国保病院はここ数年、専門性の高い多様な診療科の医師に着任していただき、今までは近隣の市などに通院していた方も町内で通院ができる、国保病院で手術をしてもらったなどうれしい話を聞きます。

地域住民にとって、医療環境の充実は何より大きな安心です。暮らしたいまちには、高齢者になればなるほど医療が充実した町と挙げる方が多く、安心して住める町に進んでいると実感しています。

しかし、国保病院は、従来の病棟や診察室を使用し、より多くの診療を行うために、創意工夫をしている部分も多いのではないかと考えますが、その診療を支える看護師、介護士の方などなどのスタッフ体制は十分なのかと心配になります。現状の課題や解決への道などがありましたらお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 岡本議

員の質問にお答えを申し上げます。

初めに、イベント用備品の整備について。

イベント用貸し出しテーブル、椅子の購入をについてであります。貸し出し用テーブル、椅子につきましては、現在、軽くて扱いやすいものが、テーブルで80台、椅子で230脚あり、古くて重いものが、テーブルで88台、椅子で450脚あります。通常の貸し出しには、軽いものを使用しておりますが、火やガスを使用する場合やイベントが重なった場合は、古いもので対応している状況にあります。

テーブル、椅子の必要数については、規模の大きなイベントやイベントが重なったときに、年に数回軽いものでの対応ができない場合がありますが、それ以外については、軽いもので対応できる状況となっております。

今後は、その用途やイベントの規模、保管場所、傷み具合などを考慮して、テーブル、椅子の更新計画を策定しながら進めていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

次に、医療行政について。

国保病院で白内障の手術をについてありますが、白内障はさまざまな原因で起こりますが、原因として最も多いものは加齢によるものであり、高齢化の進展により発症する方も多くなると言われております。

白内障の疑いにより国保病院を受診される方も年々増加しておりますが、国保病院におきましては、白内障の手術ができないことから、これまで手術を必要とする患者は、北見赤十字病院へ紹介を行ってきたところであります。

御指摘のとおり、白内障手術については、北見赤十字病院においても10カ月待ちの状態が続いていることから、旭川医科大学では、早期に手術を実施するための方策として、旭川医科大学で手術を希望される場合は、国保病院にて術前検査を済ませ、直接旭川医科大学に入院し手術を受けられる

ダイレクト入院の取り組みを平成28年10月より開始し、これまで16名の方が申し込まれ、半数の方が手術を実施済みとなっているところであります。

しかしながら、旭川医科大学のダイレクト入院におきましても、現在、4カ月待ちの状態となっており、医師不足の状況から担当医師によっては6カ月待ちとなるケースもあると言われております。

白内障の手術には、通常3泊4日の入院が必要となることから、国保病院において手術を行うためには、常勤医師の確保、もしくは現在の毎週月曜から水曜までの医師派遣の拡大が必要となります。

このため、高齢者からの要望が高い白内障の治療を地元でできるよう、旭川医科大眼科医局に対し、常勤医師の派遣について、継続して要請を行ってまいりましたが、近年の医局員の減少により、現状の日がわりによる非常勤医師の派遣が精いっぱいであるとの回答をいただいているところであります。

実際、これまで派遣を受けている医療機関であっても、眼科医師の退職などにより、診療の縮小を余儀なくされている病院もあり、道内の眼科医療が、ほぼ旭川医大が担っている状況から考えても、大変厳しい状況にあると言わざるを得ません。

町内において、高齢により北見や旭川まで行けない患者がいることは、十分に認識しているところであり、今後におきましても、継続して要請活動を実施してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、国保病院を支えるスタッフ体制は十分かについてであります。御承知のとおり、常勤医師の採用に伴い、新たな診療科を開設するなど、診療の拡大により、外来、入院ともに患者数が増加している状況にあります。

このため、看護師を初めとする医療スタッフの確保についても課題となり、それぞ

れ人材確保に向け努力をしてくれているところであります。

現在のところ、病棟を担当する薬剤師及び医療機器を管理する臨床工学技士に欠員が生じているほか、理学療法士、作業療法士の新規採用や、看護師及び病棟を担当する看護補助者についても継続的に募集を行っている状況にあります。

医療現場においては、医療技術の進歩や診療報酬の見直しに伴い、業務が複雑多様化してきており、業務量も増大しています。特に、診療報酬上の評価を得て、加算措置を獲得するためには、看護師を初め、医療スタッフの人的整備や、評価基準の管理体制の強化が求められており、安定した病院経営を行う上でも、診療報酬の見直しにあわせ、適宜、人材の配置を行うことが必要となっております。

病棟に配置する看護師については、平成28年度より人材紹介会社を活用しながら、人材の確保に努めているところであり、自主応募による採用を含め、徐々にではありますが、人材確保が進んでおり、今後は、より専門性の高い看護師の採用を中心に取組んでいく考えであります。外来配置の看護師や手術にかかわる看護師、病棟に勤務する看護補助者が不足している状況にあります。

看護部門全体としては、採用した看護師の定着を図るため、教育の充実や時間外勤務の解消、安定的に休暇が取得できる体制など、働きやすい勤務環境をつくることも重要と考えております。さらに、診療報酬の加算に必要な看護職の配置や、チーム医療や地域連携の中心となる専門職としての配置など、スタッフ体制としてはまだまだ不十分な状況にあり、業務改善と多職種との役割の明確化を図りながら、業務負担の軽減を図っていく必要があると考えているところであります。

看護職員の年齢構成を考えますと、若い世代の看護師についても採用していく必要

がありますが、そのためには若い世代が国保病院に魅力を感じ、働いてみたいと思える病院づくりが重要であり、研究・研修制度の整備や教育体制の充実、それを行う管理職の育成なども課題として捉えているところでもあります。また、病棟での介護スタッフである看護補助者については、現在、臨時職員として任用しておりますが、全国的に介護職職員についても不足している中、募集しても応募がない状況が続いております。

このため、今後、処遇の改善についても検討の必要性があると考えているところであります。

スタッフ体制の充実には、職員定数の見直しや人件費の増加が伴うことから、収入とのバランスを考慮した上で、必要な医療スタッフの確保に努めていくとともに、限られた人員で最大の医療サービスが提供できるよう、患者様に向き合ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたしたいと思っております。

以上、答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） それでは、イベント備品のほうから入ってまいります。

平成26年に更新した新しいテーブルとか椅子は、大変軽くて使いやすいのです。そして、水にも強いといいますか、外で使うことが多いものですから、大変使いやすいものだと思っています。椅子も、1回にたくさん持てるというぐらい、本当に軽くなって、使い勝手がいいものだと思っています。

答弁の中で、古くて重いテーブルが88台、椅子で450脚ということでしたけれども、町内でイベントが重なったとき、1年に何回か大きなイベントが重なるときがありますけれども、テーブルは総数で絶対

このぐらいは必要だ、椅子ではこのぐらい必要だというのを捉えているのか、まずお聞かせください。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 平成28年度のテーブル、椅子の貸し出しの実績でいけば、トータルで28件の貸し出しを行っておりますけれども、そのうち貸し出しの最大数としては、テーブルが112台、椅子が470脚ということで、8月のイベントが重なった時期に、最大値としては112台と470脚となっております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 今あったように、最大の数がわかっているならば、今ある新しい物の数を引いていけば、今後必要になる数というのは、おのずとわかってくるわけです。そして、答弁にもありましたけれども、火やガスを使用するときには古いもので対応しているということなのです。

私は、以前から古いもので対応しているというのは、少し危ないと思っていました。ただ、新しいものを買えば汚すから古いものを使ってくれと、きっと言われると思っていたのですけれども、火を使うときこそ、やはりしっかりしたものでなければなりません。古いものの中には足も不安定なものがあり、今までは何事もなく使用してはいますが、私は火を使用するテーブルは、少し幅の広い不燃性のもので、軽くいものをそろえるべきだと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今、古いテーブルについては、ガス等を使う場合について、貸し出しを行っておりますけれども、新しいテーブルとの材質の関係で、古いテーブルは木なので、恐らく古いものを貸し出ししているのだと思っております。

それが、年間多いときでどのぐらい必要なかは把握をしておりますけれども、

いろいろな形で、どういったテーブルがどのくらい必要なのかという台数は、調査を試みる必要があるかと思っています。

一番多い112台の貸し出しの中でも、この中で火を使うためにどのぐらいのテーブルが必要となったのかも含めて、調査を試みたいとは考えております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） ぜひ、火を使うテーブルについては、少し幅があって軽くしてしっかりしたものを要望いたします。

どのようなときでも、イベントでは一番前がそういうテーブルになっておりますので、安全を考慮して、今も大変安全を考慮しながら、消火器などを置いてやっていますけれども、今の時代、材質も軽くて火に強いものもあると思いますので、その辺も十分考慮して早急に取り組んでいただきたいと思っています。

先ほど、年次的に整備して計画をということなのですが、私は、高齢者の活躍というところでも、美幌は大変イベントの多い町だと思っています。自治会、商店街、新しくできた夏祭りや秋祭り、それと冬まつりです。各種団体のビールパーティーもありますけれども、皆さん本当に一生懸命まちづくりに励んでいただいていると思っています。

それで、利益追求というよりも、やはりその根底にあるのは、人との交流、それが大きな美幌のまちの人の輪づくりになっているのではないかと考えています。近年、若い方も非常に頑張っていると思いますけれども、やはり中で見ていますと、80歳を超えた方でも、本当に一生懸命、腰をかがめながらも手伝っていただいています。本当にありがたいというように思っています。そういう方が年だからということではなく、少しでも主催者側で頑張れるということが、私は重要なことではないかと思っていますので、町に対しては、そうい

う環境づくりという面を、今後も考えていただきたいと思います。

年次的にということは、例えば先ほど言いましたように、数はすぐ出ると思うので、あとは予算の問題だけだと思います。テントなどもかなり傷んできました。一時、新しいテントも購入したようなのですが、テントについても今の時代ですから、火に強く、軽くていいものがあるのではないかと思います。

テーブル、椅子だけではなくて、テントについても新しいものを購入する変換のときではないかと思っていますので、その辺、急にテントも出てきましたけれども、お答えいただけるのであればお願いします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） テントにつきましては、一部更新も図ってきておりますし、骨組みについても、古くなったものについては、年次的に骨組みだけを更新してきている状況でございます。

先ほど言ったテーブル、椅子についても、平成26年ときには、コミュニティー助成事業を使って購入をしたところでございますが、こういった助成事業の活用も含めて、何年というのは申し上げられませんが、この事業の活用方法も含めて、早い時期に更新計画をつくった中で、更新を図っていきたくと考えております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 本当に、繰り返しになりますけれども、高齢の方にも末永く活躍していただくために、十分環境づくりに配慮いただきたいと思っています。

今、テントと言えば、キャンプで使うテントなどは、非常に軽く、幕についても軽くなりました。今使っているテントは不燃性のもので非常に重たいのです。横幕などを運ぶときは本当に重たいので、いろいろと研究していただいて、環境を整備していただきたいと思っています。この質問について

は、これで終わらせていただきます。

次に、国保病院の眼科での白内障の手術のほうに入ってまいります。

答弁では、道内の眼科医療は旭川医大が大きく担っているところが現状であり、常勤の医師の派遣については、要請を行っているが、現状の派遣で精いっぱいであるとの回答をいただいたとのことでありました。

そういう答弁をいただきまして、眼科医が少ない中、月、火、水曜日の午前中だけでも開設できることがありがたいというようにも考えますけれども、それでもそこを酌んで、私は毎週ではなくても、月に一日でも二日でも、少ない日にちでも、本当に町内に家族などの支える人がいない方、ひとり暮らしの方で高齢の方、そういう方に限っても、できないかというように思っているのです。

白内障の手術は3泊4日の入院が必要だということなのですが、月、火、水曜日ということで、例えば3泊4日となれば、水曜日の午後までいていただかなければならないのか、それとも木曜日の午前中までいていただかなければならないのか、その辺のことをお知らせください。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） ただいまの質問にお答えいたします。

施設の関係でございますけれども、今、週2.5日の外来診療を維持した上で、仮に、手術をやっていただけたとした場合には、水曜日の午後からの手術という形になると思います。翌日、木曜日の午前中まで一応入院の管理ということで、先生にはいていただかなくてはいけないということになると考えております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 今の話だと、今までどおりの診療で外来患者を受け付けるのであれば、水曜日の午後には手術をすることになって、木曜日の午前までしてもらわ

なくてはならないので、非常に難しいということなのですね。

例えば、これは素人考えで申しわけないのですけれども、今の外来の数からいって、月曜日の午後には手術とか、そういうことにはなかなかならないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 現在、旭川医大の眼科医局より派遣をさせていただいておりますが、実はことしの3月に医局に所属している医師数名が退職されたということでありました。道内各地に医師を派遣しておりますので、大変状況的には厳しいということで、いろいろやりくりしていただきながら、現在の2.5日診療を確保させていただいている状況でございます。

当院の外来診療は、平均すると一日40名程度の外来の患者さんに来ていただいておりますので、例えば月曜日の午後を休診して、手術をするという形になったとした場合、その来ていただいている外来診療を後回しにしてしまうような形にもなってしまいますので、そこはどういった対応ができるかについては、旭川医大の眼科医局のほうとも協議してみなければ、現在についてはお答えできない状況でございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 高齢化に伴って、白内障に限らず、目の悪い方は多いと思うのです。

私は、平成18年6月に網膜剥離をしまして、網膜剥離の手術の後は、必ずというほど白内障になるからということで、手術した右目だけ白内障の手術も受けています。ですから、すごくよく見えるようになって、よく見えるようになった生き方というのでしょうか、非常に視野が広がるといいますか、小さなものまで全部見えてしまうような、眼鏡も要らないような状態になりました。

左目は違うのですが、白内障の方は本当

に多くて、繰り返しになりますけれども、長いこと待っているのです。本当にもう高齢になって、ダイレクト入院ということで、旭川医大まで真つすぐ行けるという話は聞いています。実際に月曜日に外来診療ということなのですから、私もそうですが、やはり外来で行って診断していただく、これは大変だと、すぐ北見日赤に行きなさいとか、そういう振り分けていただくということも非常に大切なことなのです。それも十分わかりますが、高齢者の寝たきりの多くが転倒によるものと言われてはいますが、やはり転倒の原因の中には、視野がはっきりしないということが大きくあるのではないかと思います。

大変な中であっても、今後ぜひ、白内障の手術ができるように、毎週とは言わないのですけれども、例えば本当に支え手がなくて北見に連れて行ってあげられない、しかも目ということで、すぐに目をあけて車に乗ったりなどできないものですから、そういう弱者だけでも、その中からピックアップして、それは3カ月待ちでもいいと思いますし、本当にどこへ行っても1年近く待つものですから、月の一日に集中してそういうことができれば、本当に助かる方が多いのではないかと思います。

今後ぜひ、努力をしていただきたいと思いますし、もう一度お話を聞かせていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 今お話のありましたとおり、月に1回でも派遣の日を延長していただいているということでありました。派遣を延長していただければ、手術の対応も今後は可能かというようには考えております。

ただ、そこには、やはり医局の医師の増員というのが前提になるのだらうと考えておりますし、あと当然、手術に必要な医療機器ですとか、そういったものの整備も伴いますので、今後、旭川医大眼科医局のほ

うともその辺の地域事情ですとか、そういったものを十分お伝えしながら、できれば常勤医師をとという形になりますけれども、それが不可能ならば、派遣の拡大をとというなお話も要請していきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 先ほど、旭川医大に対して、ダイレクト入院とありましたが、若い方で行ける方とか、誰か送っていただける方がいれば、4カ月、先生によっては6カ月待ちだという答弁をいただいています。それも非常に重要なことだと思っています。

今は、皆さん本当に大変苦労して、何日か人が見えないと思ったら、実は入院していて、また行かなくてはならないのだということで、80歳過ぎた方が自分で運転して行くという大変な思いをされているので、少しでもそういう方の、全員とは言いませんけれども、先ほども言いましたように、本当に弱者の方だけでも救えればというように思いますので、今後も医局と連携をとりながら、白内障手術に向けて頑張りたいと思います。

次に、国保病院を支えるスタッフ体制のほうに入ってまいります。

答弁では、診療の拡大によって、外来・入院ともに、患者数が増加しているため、看護師、医療スタッフの確保についても課題となっている。人材確保に向けて頑張っている努力はしていますが、病棟を担当する薬剤師や臨床工学技士が欠員である。理学療法士、作業療法士の新規採用や、看護師や病棟担当の看護補助員も継続的に募集を行っている状況ということですが、この答弁をいただいて、まだまだスタッフが不足しているのだというように考えます。

素人考えと言ったらおかしいですが、これも、これだけ診療科目がふえれば、私も国

保病院に行くことがありますので、にぎやかなとか、たくさん患者さんが集まっている病院を見て、活気づいていていいなと思っていますが、中のほうを見たり、実際に入院している方のお見舞いに行ったりなどしても、大変そうに見えますし、それは町の住民の方もわかっていて、私たちに今の感じ大丈夫なのかとよく言われます。

国保病院は大変たくさんの患者さんに来ていただいているということで、その国保を大切にしようと思うから、そう言っただけなのではないかと思って今回こういう質問をさせていただいたのです。

診療報酬の評価などで加算措置を獲得するために、看護師や医療スタッフの人的整備をして、評価基準をやっていきたいということなのですけれども、過去にも、私が所管委員会の委員だったときに、看護師が患者に対して10対1という目標を定めて取り組んだことがあります。今もそうなのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 入院基本料10対1の関係でございますけれども、今現在も10対1の入院基本料を獲得している状況でございます。

10対1の入院基本料を獲得するためには、必要な要件が何点かあるのですけれども、その中でも重要なところが、1カ月の平均夜勤時間が一人当たり72時間以下にしなければならないという看護師の負担軽減のための時間制限がございまして、その時間を時間内におさめるための人数の確保というのが最低条件になってまいります。

これは10対1に限らず、入院基本料の総合的な基準になりますので、10対1の基準をクリアすることで、より手厚い入院基本料を得られるということから、現在は10対1の基準をクリアしているという状況でございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 10対1について、私は72時間のことはわかりませんでしたけれども、その10対1を守ることによって、幾らぐらいの報酬の差というのがあるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） ざっと計算をしてみますと、1カ月大体480万円ぐらいの差が生じてくると試算しております。なので、年間トータルいたしますと、5,600万円から5,800万円ぐらいの差は生じるのかというように押さえているところでございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 看護師と同じように、作業療法士とか理学療法士を整えることによって、診療報酬も変わってくるということでしょうか。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） 入院基本料は一応基本的な体制ということなのですけれども、それに加えて、さまざまな加算措置を獲得していかなければ、なかなか収益が出てこないということもありますので、地域に求められているニーズに対応した形になります。例えば、退院支援の関係ですとか、あと褥瘡ですとか、感染対策ですとか、そういったものの体制を整えることで、それぞれ加算措置が受けられるというものが何点かございます。

その要件として、またさらに細かく基準がありまして、そこに専属、専任の看護師の配置ですとか、それを担当するリハビリのスタッフですとか、そういったものに従事するという限定されたものをクリアしなくてはならないという基準もございまして、診療報酬の獲得のためには、そういった人的整備が必要であるということでございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番(岡本美代子君) 答弁で、より専門性の高い看護師の採用とありましたけれども、私がかかっているのは、がん認定看護師とか、そういうことぐらいかと思うのですが、例えばそういうほかに、どういう種類の専門性というのを頭に置いているのでしょうか。

○議長(大原 昇君) 病院事務長。

○病院事務長(但馬憲司君) 今、正職員としての看護師採用で重点を置いているのが、手術に対応できる看護師ということで、術場で、医療機械の機械出しができる、それを専門にする看護師がいれば、ぜひ獲得したいと思っております。そのほかに、認知症の関係ですとか、緩和ケアの関係の知識を有する看護師についても、できれば院内で教育したりというようなことを現在考えております。

○議長(大原 昇君) 8番岡本美代子さん。

○8番(岡本美代子君) 看護師さんもなかなか獲得できないということで、どこの病院でもよく新聞を見ると看護師さんを募集していますので、本当に全体的に足りないのだと思っています。

人材確保も、人材派遣の会社を使ったりして採用しているということで、採用した看護師に少しでも長く働いていただくために、教育の充実や時間外勤務の解消などいろいろ挙げていましたけれども、これは看護師さんだけに限らないだろうと思っています。

人が足りないということで、きのうも話が出ましたけれども、今、本当に美幌町も人口減少で若い人が少ないと。例えば、そば屋、弁当屋、ピザ屋が閉店に追い込まれたのは、本当に働く人がいないということで、閉店に追い込まれました。これは本当に町の中の深刻な問題だというように思っています。

この間、テレビで人材確保ということで、有資格者の人材確保、それはたまたま私が

見ていたのは、美容師とか保育士の話だったのですけれども、美容師も保育士も看護師も国家資格なのですが、資格を持っている人で働いていない方、こういう方にまた再度就職していただくという取り組みでした。就職していただくためには、今まで休んだ期間があつて、保育でも、美容師でも全然技術が変わってきている、特に医療についてもそうで、変わってきているということから、自信がない、だから働けないということだったらしいので、そういうところを研修制度、教育の期間を長くして、ぜひカムバックしてもらおう。それから、新たなところへ就職するために研修制度を手厚くする、そして自信をつけていただいてから仕事をしていただく、就職していただくというような人材確保についての取り組みをしているところがありました。

例えば、看護師さんは本当に医療の現場というのは非常に難しくなっていますので、そういう資格を持って仕事をしていない方に呼びかけて、そして研修したり、教育期間を長くしたりして育てるといったような考えなどは、実際の現場を担当する者としてはどう考えているのでしょうか。

○議長(大原 昇君) 病院事務長。

○病院事務長(但馬憲司君) 潜在的に看護師の資格を持っていらっしゃるって、家庭の事情等で、例えば子育てですとか、そういったことで働いていない方も町内には多くいらっしゃるというように考えております。フルタイムではなくて、例えば半日ですとか、時間を限定した形での就業といいますか、そういったものも実際に募集しながらきておまして、実際に正看の資格を持ちながらパートの仕事をしていただいているという方も採用している状況でございます。

なかなか外部に研修制度を求めるといことは、今の段階では不可能なものですから、実際に採用した中で、実際の現場で働いていただきながら、必要な指導を行って

いくことが必要だと思えるのですけれども、全体的に人材が不足しているということもありまして、十分な教育というのはなかなかできておりません。そのような中でも、現場としては若い看護師さんですとか、そういった方を積極的に受け入れていこうと考えておりますし、できればそういう教育体制も、これから充実していくための管理職としての役割についても、認識していただきながら対応している状況でございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 外部になかなか研修に出せないということですが、私も有資格者が仕事をしていないということで、正看の方なども何人か知っています。

ただ、日常の忙しい中に、そういう研修というのは、今どこの企業もそうなのでしょうけれども、育てられないとか、そういう余裕がないということなのです。町内に在住の方なら、それほどいいことがないと思いますので、ぜひ育てていく環境というのも、これからは重要ではないかと思っておりますし、そしてその方に長いこと働いていただくということも大切ではないかと思っております。

それで、国保病院は今いろいろな科がありますけれども、やはり充実して実際に北見の病院から美幌に移した方などいますので、高齢になって病院だから仕方なく通っていたけど、美幌にしたら楽だという話を聞きます。いずれ高齢者になって、車の運転ができなくなれば、やはり市には通えない、ほかの町には通えないということですが、そういう方々が危惧しているのは、先生方が長くいてくれるかどうかということだと思います。移ってきたけど先生がまたかわったというのは不安だということで、それには医療スタッフも含めて、みんなが働きやすい環境づくりというのが一番ではないかと思っております。もちろんそういうことには取り組まれているのでしようけれども、

今後さらに取り組んでいただきたいと思います。

今はどうか分かりませんが、国民健康保険を使う方の中で、約3分の2の方が近隣の病院に行っているという統計もありますので、疾病によっては、北見や遠くに行かなければならないという病気もありますけれども、まだまだ患者は、個人病院も含めて3分の2ぐらいは町外に行っているという現実がありますので、国保病院が充実すれば、まだまだ患者さんはふえるのではないかと考えております。

今後とも、病床を持つ病院として、役割をしっかりと担っていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 病院事務長。

○病院事務長（但馬憲司君） ただいまありましたように、赴任していただいている先生方に長くいていただくために、周りのスタッフもそれぞれレベルアップをして、先生もそうですけれども、そこに働くみんなが働きやすい環境を整えることが、総合的に病院のためになるし、地域医療を長く提供できる体制につながるというように考えておりますので、今後とも町外に行っている方が逆に美幌の国保病院に戻って来ていただけるような、そのような病院としての専門性といったものも、新しい先生と一緒に考えていきたいというように考えております。

○議長（大原 昇君） これで、8番岡本美代子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は14時20分といたします。

午後 2時07分 休憩

---

午後 2時20分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君）〔登壇〕 私は通告しております3点につきまして、以下質

問をいたします。

1点目は、J R石北線存続問題についてであります。

その一つは、オホーツク圏活性化期成会中間報告以降の取り組み経過について伺います。

5月29日の期成会定期総会で、国、道、自治体、J Rの役割、J R石北線の現状分析と課題の整理など、五つのテーマにつきまして上川総合開発期成会と合同で協議、検討を進めるといような中間報告が示されましたが、国や道の主体的な役割の確認など、現時点でどのような状況か、まず最初に伺います。

2項目めは、期成会独自の取り組み強化についてであります。

J R北海道が昨年11月にJ R単独では維持が困難として示されました石北線など10路線は、北海道の地域公共交通網として、現在及び将来的にも必要不可欠な鉄路であり、管内住民を含めて積極的に世論喚起が求められているというように思います。

ヨーロッパ各国のエネルギー政策の転換、あるいは政府によります地方への公的補助を前提として鉄道が運営されています。あるいは、日本全国の人口減少、あるいは道路、橋梁の整備問題など、鉄路の維持、拡充の必要性を期成会自身が主体的に啓発する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

2項目めは、学校図書館の充実についてであります。

その一つは、図書標準の達成状況について伺います。

平成28年度に文科省が公表しております学校図書館の現状に関する調査によりますと、美幌町の小中学校の図書標準の100%達成状況は、それぞれ33.3%、中学は0%でありまして、全国平均と比べても大きく立ちおくられています。

現状の達成状況及び今後、全校100%の計画や古い蔵書の整理などの取り組みに

ついて伺います。

2点目は、学校司書の配置についてであります。

平成26年度からは、各学校に学校司書を置くよう務めなければならないとされまして、全国的には公立小学校の59.3%、公立中学校の57.3%、これは平成28年4月時点ではありますが、このように学校司書が配置されております。平成29年度から学校司書の配置に向けて、5カ年で1,100億円の財政措置が行われる予定であります。

美幌町では、図書館司書が各学校を巡回して、学校司書不在の穴埋めが行われていますが、早急に学校司書の全校配置を実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

平成29年度からの学校司書配置5カ年計画では、小中学校の1.5校に1名程度配置可能な予算となっております。不足分を県費で助成を行っているという県も散見される状況であります。

北海道は、司書配置14.2%と、全国で下から2番目、ワースト2位にありまして、北海道全体の学校司書配置を促進するためにも、この際、道に対して助成措置を講ずるよう要請すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

3項目めは、学校給食費無償、あるいは助成措置についてであります。

義務教育無償、子育て支援の両面から、大変要望の強い学校給食費の無償、または助成措置が近年急速に広がっています。美幌町でも、「ぜひに」との声が強まっていることから、早急に全庁的な議論が求められていると思うところであります。

美幌町議会は、子育て支援を全庁一本化した体制での取り組みを政策提言してまいりましたが、この点での実際的な対応を含めて伺いたいと思います。以上です。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 〔登壇〕 大江議員の質問にお答えを申し上げたいと思いま

す。

初めに、J R 石北線存続問題について。

オホーツク圏活性化期成会中間報告以降の取り組みについてであります。その前に、2番目の学校図書館の充実について、三つ目の学校給食費無償（助成）措置については、後ほど教育委員会のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

オホーツク圏活性化期成会石北本線部会中間報告で、国の役割としてJ R 北海道の持続可能な経営構造の確立に向けた抜本的な支援、地域における協議等への参画、J R 北海道に対する指導を重点項目として、議論を進めることとしております。

国における取り組み状況としましては、北海道運輸局にJ R 北海道の事業範囲見直しに係る持続可能な交通体系構築に向けた連携推進本部を設置し、北海道及び沿線自治体と連携し、総合的かつ一体的な取り組みを推進していく方針が示されていることから、今後、国からの具体的な対応策について示されてくるものと考えております。

また、北海道の役割としましては、全道的観点から将来を見据えた鉄道網及び交通ネットワークのあり方の提示、J R 北海道に対する抜本的支援に関する国への要請を重点項目として、議論を行うこととなっております。

北海道の具体的対応といたしましては、持続的な鉄道網の維持についての検討・協議への参加・協力、国の抜本的支援要請、地域での取り組みへの協力などが示されており、地域での検討・協議に際するさまざまな情報提供とともに、地域における客観的な現状分析や公共交通ネットワークのあり方について議論を深めていくこととされております。また、今年度末には交通政策に関する新たな指針も策定されることとなっております。

このように、現在、国及び北海道では、地域公共交通のあり方の中で、鉄道について論議されている段階であり、国及び北海

道からの情報提供とあわせ、今後、具体的な論議を深めていくことになると考えております。

次に、期成会独自の取り組み強化についてであります。

期成会として、住民の方々に石北本線の現状や課題についてお知らせするとともに、石北本線の重要性についてPRを図るために、各自自治体の広報紙の活用とシンポジウム開催の取り組みを進めてきております。

本町といたしましても、これらの取り組みに対し、今後、広報紙への掲載やシンポジウム参加への周知を図る予定をしているところであります。

石北本線部会において、地域での世論形成の必要性は十分認識しており、期成会を中心とした世論喚起について、どのような手法により行っていくのか協議を進めていくことが必要であると認識をしているところであります。

以上、答弁をさせていただきました。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 大江議員の御質問に答弁いたします。

初めに、図書標準の達成状況についてです。

学校図書館図書標準における現在の各小中学校の蔵書冊数についてですが、美幌小学校は、図書標準9,960冊、蔵書冊数8,379冊で達成率84.13%。

東陽小学校は、図書標準1万760冊、蔵書冊数1万1,674冊で達成率108.49%。

旭小学校は、図書標準7,960冊、蔵書冊数8,737冊で達成率109.76%。

美幌中学校は、図書標準9,600冊、蔵書冊数5,600冊で達成率58.33%。

北中学校は、図書標準1万1,200冊、蔵書冊数1万910冊で達成率97.41%となっており、東陽小学校、旭小学校の2校で図書標準を達成しております。

今後におきましては、学校図書館図書整備等5カ年計画に基づき、財政状況を勘案しながら、学校図書の計画的な更新を図ってまいりたいと考えております。

また、古い蔵書の廃棄につきましては、時間の経過とともに、誤った情報を記載している図書や汚損、破損している図書について廃棄しており、今後においても簡易的な学校図書館の電算システム導入等にあわせて古い蔵書を整理してまいりたいと考えております。

学校図書館の図書については、社会の変化や学問の進展を踏まえた児童生徒にとって、正しい情報に触れる環境を整備する観点から、図書標準の達成に加え、適切な図書の更新を図ってまいりたいと考えております。

次に、学校司書の配置についてです。

本年3月、文部科学省から学校図書館図書整備等5カ年計画が示されておりますが、財政状況や司書資格、司書教諭資格などの有資格者が望ましいとの観点から、町の図書館との連携を基本として、図書館司書が学校を巡回しているところであります。

しかしながら、次期学習指導要領で学校図書館の重要性が示されたこと、昨年10月に文部科学省で学校図書館ガイドラインが定められ、望ましいあり方が示されたことから、学校図書館の整備充実を図る必要があると認識しているところであり、今後の学校司書配置につきましては、財政状況も勘案しながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

学校司書配置に伴う国の財政措置は29年度から開始されておりますが、北海道による助成制度は、現在のところありません。配置率の高い他県においては助成期間を設定した人件費助成等が行われている状況です。今後、学校司書配置のために、管内教育長部会会議、管内教育委員会協議会など、あらゆる機会を通じて北海道に要望しま

いりたいと考えております。

次に、学校給食費無償（助成）に係る検討の状況であります。町長部局においては、さまざまな子育て支援事業に取り組む中、学校給食についても助成する市町村が増加してきていることから、オホーツク管内の給食費の助成状況などを参考として、具体的な助成方法について調査、研究を進めてきたところであります。

子育て支援につきましては、総合的に関係部局全体で協議を行った結果、医療費助成を優先的に取り組むこととして判断したところであります。

今後におきましても、子育て支援全体の中において、給食費助成も含め、引き続き町長部局と調査、研究を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、御答弁をいたしましたので、よろしくをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 再質問を行います。一つは、石北線存続にかかわってです。

今から30年前、国鉄は、本州3社は赤字、北海道、四国、九州は赤字を前提にいたしまして分割されました。鉄道事業は、利益優先、市場任せによる民営化という方針が確定いたしました。その結果、鉄道事業の公共性ははるか後景に追いやられたところであります。

今日、30年を経過して、当時指摘された分割民営化は、大変な事態になるということはお明らかになっています。大都市と地方の格差が大きく拡大しまして、地方は人口減少、地域経済の衰退で、苦しむ地方鉄道には国はまともな支援を行ってこない。ここに、道内10路線の存廃がかかる非常に根本的な問題があるわけでありまして。ちなみに、分割民営化の結果について、これは2016年3月期のJR各社の鉄道事業の営業利益ですが、当初から指摘されてお

りました本州3社、一つは東日本3,722億円の黒字、東海5,556億円の黒字、西日本1,242億円の黒字です。一方、切り捨てられると指摘されておりました北海道は、マイナス483億円、四国マイナス109億円、九州マイナス115億円と、数字は30年前に国鉄は解体されるということ、今私ども自身が石北線の問題として受けとめているところであります。

最初の町長の答弁で、オホーツク圏活性化期成会では、全道的観点から将来を見据えた鉄道網及び交通ネットワークのあり方の提示、JR北海道に対する抜本的支援に関する国の要請を行うと、このように言われておりますが、そのとおりだと思います。

時間も非常に限られているので、私は、期成会や美幌町として、どのような取り組みが今求められているかということに限って、御質問をしたいと思います。

それは、鉄道がなければ地域は成り立たないと、代替の機能は働かないということについて、明確な情報発信が必要なのだろうというように思います。

そこで、鉄道が廃止された場合に、トラックの代替は不可能だという部分を明確に示すべきだと思います。ちなみに、8月29日の石北線沿線自治体の会合で、全国通運北海道支社の調査役が指摘しておりました。トラックや船舶輸送での本州輸送は、一つには時間がかかりすぎると、二つには、輸送経費が大きくかさむと、三つ目は、トラック運転手の確保は困難だということがあります。現在でも運転手の不足は各地で事故が発生するたびに指摘をされています。2040年の生産年齢人口、美幌町も含めまして約半減します。ますます運転手の確保はできないという状況が見えております。

JAの清野組合長は、大量輸送はトラックでは無理だと、仮に、陸送するとすれば、ヨーロッパのように40トンとか50トンのトレーラーで運べるのかということをおっしゃっておりますが、一つは担当でもあります

ので、美幌町内の橋の耐荷重の状況について、最大で25トン、次いで、20トンが加重の条件に設計されていると思うのですが、担当部長いかがでしょうか。何橋あるのでしょうか。全体の中での橋の荷重に耐えられないのではないかとということで、お示しいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 建設水道部長。

○建設水道部長（石澤 憲君） 平成25年度の長寿命化計画を策定したときの美幌町内の橋梁は108橋でございます。道路橋示方書に基づく自動車荷重25トンの設計の橋については、108橋のうち16橋でございます。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 私も事前に資料をいただきまして、最大で25トンです。25トンといいますと、例えば、わかりやすい話で、ダンプトラックで見ますと、自重が11.5トンありますから、積める荷物は8.5トン、あわせて20トンという状況です。25トンにはまだ余裕がありますが、20トンが19橋、合わせて35橋ということで、JAが、鉄道がなくなったら陸送できるのか、40トン、50トンのトレーラーが走れるのかという指摘に対しては、1橋もないのです。これを全然議論されていない。いろいろな大学の先生方が、この件に関して抗議されていますけれども、肝心かなめのところは、全く抜けているという状況です。なくなったら代替はきかないという状況です。

もう一つは、ガソリン車、ディーゼル車は、ヨーロッパで販売禁止が目の前に迫っているということで、走られない、使えないという時代が、目の前にこうおっしゃいます。

ことし4月、イギリス、フランスで相次いで、2040年にガソリン、ディーゼル車の新車販売は禁止となりました。オランダ、ノルウェーでも2025年までに禁止

すると。ドイツは昨年10月ですが、連邦議会でガソリン、ディーゼル車の販売を禁止する決議が採択されています。スウェーデンのボルボ車は全車種を電気自動車に変えると、インドも2030年までに電気自動車に変えるということでもあります。

電気自動車を調べてみましたら、充電時間が相当長かかって、バッテリーなどの開発はそう簡単に進まない、充電に長時間かかるので、農業を基幹産業にする美幌町としてみますと、本州にどんどん陸送するのだというわけには、簡単にはならないという状況です。

私は、こういう点で本当に目の前のエネルギーの転換が迫られているときに、ヨーロッパ諸国ではガソリン車などの乗り入れを禁止してまで鉄道を重視しているということです。この世界の流れに日本国全体として、まるで逆の方向をたどっていて、考えるのは地方が考えろということではありません。ふざけるなというように思うのですが、町長は、昨年11月に示されて以降、いろいろな場所で御発言されていると思うのですが、こういう背景も含めて、どのように捉えておられるか、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 貨物といいますか、トラック便の代替性については、余り議論としてはなされていないというのが、大江議員御指摘のとおりだと思います。

それはなぜかという、多分この議論は、かなり幅広い範囲で議論をされているということが原因であろうと、私はそのように思っているところでございます。

それで、鉄道の優位性といいますか、トラックコンテナに比べて、大量輸送が可能だということが一つあります。トラックに比べて貨物の部分については、大量に輸送が可能だと。それと、あとは定時性があるとか、あるいは環境に優しいとか、いろいろな言われ方がしておりますけれども、

いずれにいたしましても、我々としては、これはなくてはならない路線の一つでありますので、しっかり守るように私どもは声を上げていきたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 私も、いろいろ資料をこの際あさってみたのですが、これは国立国会図書館の調査及び立法調査局の担当者がレポートを出してしまっていて、そこで、そのとおりだというように思っていますが、日本では比較的少ない平野部に形成された都市への人口集中が進んでいるのだと。公共交通に対する集中的な需要がそこで生まれて、そのことが民間事業者による独立採算方式の公共交通運営を可能にしてきたと。これは、ただし例外があるということで、本州3社については、まさにそのとおりだと。しかし、北海道、四国、九州については、これではないのです。

一方で、この部分が大事だと思っっているのですが、ヨーロッパ諸国では、もとより可住地、住める場所当たりの人口密度は小さくて、日本に先駆けて20世紀中盤にモータリゼーションが進行したため、早くから独立採算による公共交通運営が前提とされていないと。それが多いのだということで、公的補助を前提とした公共交通の運営が広く行われているということでもあります。ここなのだと思うのです。

北海道、中国、九州は若干旅客部門以外のところで利益を上げているので、会社全体としては少し違うかというように思いますが、それで、こういう部分の具体的な中身を、特に北海道は人口が非常にまばらだということで、もともと独立採算は不可能なのだと、みずからの努力で情報発信していかないとだめなのだとお思います。

例えばドイツは、国から州に対して大幅な権限と財源の移譲が行われていて、運営

がされている。フランスは、交通税制度などを含めて運営されているということで、フランスの例を見ますと、収入に占める運賃の収入は、わずか14.3%です。独立採算なんか絶対にできない。できないことがわかって、しかしやられている。交通税、国の補助金、地方の一般財源、地方債というのが残り86%近くです。これは毎年のもが出ていますので、運賃収入は17.7%、16.3%ということで、2割に満たないということを知って走らせているということになっています。

私は、こういうような情報こそ、全国紙は載せるべきだということに思っているのですが、なかなか、全国3大紙などは、こういうことは載せないです。世論がつくられていないと。

一方で、これは地方紙の北海道新聞です。7月25日から8月2日まで6回の連載がされていて、大変おもしろく、それぞれスウェーデンの例、イギリスの例、オーストリアの例、イタリアの例などで、いずれも独立採算ではないやり方が詳しく報道されています。こういう情報こそ、今美幌町でも大いにまず町民に知らせる必要があるということに思います。

私は、TPPに反対するということで、全町的な取り組みが行われましたが、そのとき役場が果たした役割というのは、まだ不十分だという声はもちろんありますが、全国的にもまれだと思いますが、町の広報に何が問題なのかということ徹底して載せました。

こういう取り組みが、今北海道中でやられないと、なくなってから大変だと言っても、もう追いつかないという状況だと思いますので、ぜひ研究していただきたいと思っています。

沿線自治体の首長などの会議で、講師を務めておられる先生方の話を詳細には私はわかりませんが、見ますと、地方が頑張らないとだめなのだと、全く世界の流れに

逆行して、本州3社をベースにして物事を考えると、そういう遺伝子で占められている先生方が盛んに北海道でもしゃべっているなというように思うのですが、いい先生をお呼びして、やはり地方が存続するためには、特に農業を基幹産業としている町としては、絶対に見過ごすことはできない問題なのだとということで、大いに観光も含めて、その有用性についてキャンペーンを張っていただきたいと思うのですが、町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 6月だったと思いますが、別の議員から今まさに世論を喚起する時期ではないかというようなことで御発言をいただいて、私はそれをもって先ほど1回目の答弁にありましたように、そのあとの石北本線の期成会の石北本線部会のほうに出席させていただいて、その旨の発言をさせていただきました。

この後どうするかについては、今預かり状態になっていますので、それに期待をしたいと思っているところでございます。

いずれにしろ、これからは地域を巻き込まなければ、行政だけでやっている、あるいは議会論議だけしていても、なかなか打開策が出てこないということで、やはりここは、地域の皆さんの声はどこにあるのかということをしっかり受けとめて、またそれを背景に頑張っていかなければいけないのではないかと思っているところでございます。

それで、大江議員がおっしゃったように、地域をどう守るかという観点で、いろいろな先生がいろいろな話をされております。それで、先ほど物流の関係で、多分菊地先生のお話だと思いますけれども、実は前回の石北線部会の中で私もお話を聞かせてもらいました。本当にそういった意味で、トラック便は厳しいというような状況であります。したがって、我々としては、この石北本線をしっかりと守らなければいけない

と思っているところでございます。

それで、四国、九州、北海道の三つの会社がありますけれども、これのうち、九州についてはことしから基金もおろして使うようにできることになったのだらうと思っております。したがって、残ったところは四国と北海道だけだというようなことだろうと思しますので、北海道の役割としましては、地域性も含めて広く考えますと、やはり広い土地に人口が少ないところが配置されているということで、人口密度が低いということもあると思っておりますが、しかし一方では、日本の最大の食料基地としての役割があります。せつかくつくったものを本州まで送れないというようなことがないようにしなければだめだと思っておりますので、そういったことも含めて総合的に石北本線を守っていかなければ、私はだめだと思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 鉄道の存続という点では、ぜひ知恵の限りを尽くしていただければと思います。

時間がどうしてもありませんので、次に移りたいと思います。

学校図書館の整備、学校図書整備について再質問いたします。

実は調べてみましたら、平成24年度から開始された第4次学校図書館図書整備等5カ年計画は、平成28年度まで毎年図書整備のために200億円、総額1,000億円の地方財政措置を講じたと文科省は言っています。

それで、図書標準100%を目指してほしいということですが、最初の答弁でもありました美幌小学校、美幌中学校、北中学校は、この第4次の5カ年計画期間中には100%にいかないということで、現時点でもう少しという状況です。

それで今、第5次の図書館整備5カ年計画が始まりましたが、財政状況も勘案しな

がら計画的な更新を図るという答弁の内容でしたが、国では第4次期間中に100%の整備は図れるというような中身なのです。それで、第5次が始まりましたので、私は財政状況も勘案しながらではなくて、本当に一刻も早い図書の蔵書数を100%にするということは、美幌町として見れば、本当に喫緊の課題ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

裏づけは出しているのだから整備を図ってくれと国が言っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今まで国は、今、大江議員がおっしゃったとおり、4次までやってきた中で、財政的な裏づけはしまずと言っております。ただそれは、交付税の中で、標準基準の定めで、現実にそれがどれだけのお金として町の中に入ってくるかということだと思っております。

それが、なかなか国が言うような、全体で幾ら措置しているというのは、実際にそれぞれの町に配られたときに、きちんと100%の値として出てくるのがあればいいのですが、実際に入ってくるお金はそれの6掛けとか、そういう状況になっているのも事実であります。そういった中では、もう国が措置しているから、それで全て本を買っていくということにはなかなかない部分があるので、今回答弁の中では、財政的なことを考えながらということで、町としても全体の予算の中で協議をして、私としては、図書標準、要は100%に達したからそれで満たされているという考えよりも、ほかに考えなくてはいけないことがたくさんあるということで考えております。

ですから、そういう意味からいけば、まず100%になっているからこれでいいのだという気はないので、正直なところ毎年きちんと努力もしていますし、今回も大江議員の質問の中で、28年度を見ると、27年度末ですから、例えば達成率が小学校

で言えば33%、でも現時点で見れば、達成率は二つですから3校を100%として見ますので66%。一般的に見ると、66%は低いのではないかと見られてしまうのですけれども、現実的に学校自体この本はどこまでなのかというと、やはり小学校であれば100%を超えているところもあるし、90%に近いところもあるということで、そっちもきちんと町民の方には知っていただきたいという思いでもあります。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 議論したいのはやまやまなのですが、そうはいかないということでもあります。

27年度末の達成率、各学校ごとの状況も出ておまして、その時点をベースにしまして質問をしたので、少し現状は改善されてきているということで、それはそれで押さえておきたいと思うのですが、蔵書と更新という表現ももちろんありますので、更新しながら100%を超過するという取り組みという意味でも否定はされておりませんので、一刻も早く達成していただきたいということを申し上げて、学校司書の配置にかかわって再質問いたします。

これも平成24年から28年までの第4次学校整備5カ年計画で、年間150億円、1週当たり30時間の職員をおおむね2校に1名配置可能な予算措置を行っているということで、第4次の平成28年度までには、財政措置がとられていて、美幌町でも2校に1名の学校司書が配置されるべきだと、この点では思うのですが、しかし、代替がされています。

それで、改めて第5次の学校整備5カ年計画が今年度から始まりまして。今度は小中学校に学校司書をおおむね1.5校に1名程度配置することが可能な予算措置ということなので、答弁書の中に必ず財政状況も勘案しながらという枕言葉がつくのです。国は財政措置を図っているにもかかわらず、

計画的な配置ができないというのは、いささかどうなのかというように思うのです。

それで、全国学力試験が行われていますが、これは文科省が出している第4次の「みんなで使おう！学校図書館」というものの中にも、実は学力検査の結果を分析して、全国学力・学習状況調査では、読書が好きな児童生徒のほうが正答率が高い傾向が見られたということです。

それから、そういうことで蔵書、それと今申し上げております学校司書が配置されている学校のほうが、児童生徒の読書量が多いことが確認されているということで、例えば、恵庭を調べてみますと、学校司書が配置された結果、読書量は5倍にふえています。

やはり、学力をベースに押し上げていくという点では、学校図書館のあり方、整備充実と司書の配置は、学校図書館の充実には図書館資料プラス人材の双方の充実が必要だということで、本も大事だけれども、人材としての司書の充実が必要なのだとということで、父母も何で美幌町の学力試験が余り芳しくないのかということには目が向きますが、ベースとなるところに、やはり必要な予算をつけていかななくてはならないということだと思います。

そこで、ことしから始まる第5次5カ年の整備計画の中で、私は、美幌町の子供たちの名誉にもかかわることなので、環境をしっかりと整えていくということを、町長も参加される総合教育会議の中で、大至急計画を立てていただく必要があるのではないかとこのように思うのですが、この点では町長に通告していませんので、教育長、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 学校図書館の重要性という部分においては、今、大江議員がおっしゃったとおりだと思っています。

具体的に、学力状況調査においても、美幌町においては、例えば小学校の中で国語

科、特に朝読とか、音読に力を入れている学校は伸びています。それは講評されているものと同じで、特に国語科に力を入れなくてはいけないという部分では、今までは、確かにお金を国はつけたという部分の中で、そこまでは至っていないと。ただ、美幌は、学校司書は置いていなかったのですが、学校図書館がすごくかかわってくれて、そういう意味では、他の町よりも自信を持って言える状況だったと思います。

今、こういう状況になって、やはり学校司書のあり方、図書館をどうきちんと整理していくかという部分においては、この時期になってと言われるかもしれないですが、今美幌町の進み方の中においては、こういう状況で私としては努力してきたつもりではあるのですが、やはり一般的な部分からは、至っていない部分があるかと思っています。

このことについては当然、町長とはきちんとお話もしていますし、先ほど財政状況を見ていて、これは枕言葉かという話だったので、これは、教育委員会としては財布を持っている組織ではないので、そういう意味では、必ずこれから町長とも協議してという意味も込めてお話をしている状況ではあります。

ただ、総合教育会議の中で、今の実態についてはきちんと会議を持っていただいて伝えていきますし、日常的に何かあればきちんと報告して、その連携はきちんと図っておりますので、今後私どもが示したことについては、町長はきちんと理解していただけることだということに思っております。

○議長（大原 昇君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 持ち時間が5分を切りましたので、ぜひ、その点でも教育長、それから聞こえていますので町長、よろしくお話ししたいと思います。

最後ですが、学校給食費無償化の点について再質問いたします。

道教委から、実は平成27年度、28年度の2年分について資料をいただきました。平成27年度、無償9市町村、食材費公費負担58市町村、合計で67市町村37%であります。平成28年度、無償13市町村、食材費公費負担64市町村、計77市町村ということで、29年度は期待しておりましたが、公表の予定はないということで、資料が手に入りません。私は、新たに二つの町が無償に踏み切ったということを知り承知しておりますので、最低の推計で79市町村にはなっているかというように思います。

そこで、実は安倍政権内でも、学校給食費無償化を求めるといった議論を見つけました。昨年3月11日開催の平成28年第3回経済財政諮問会議、座長は安倍総理です。成長と分配の好循環のテーマの中で、新浪剛史議員、サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長が給食の無料化について応能負担も考えあわせて、そして食事指導も含めて、将来の魅了にもつながるといふことがあるので、ぜひ検討していただきたいという中身です。

それで、実は教育費の公的支出と父母負担の状況がOECD（経済協力開発機構）で、毎年発表されています。ことしも9月12日に2016年版が発表されました。それによると、GDP（国内総生産）に占める教育機関への公的支出の割合は、日本3.2%、デンマーク6.3%、ノルウェー6.1%、約半分です。それで、最下位です。そのコメントは、日本の教育費は家計に重い負担となっているという表現です。昨年11月24日にOECDでの数字が読売新聞で発表されました。日本の公的教育費、6年連続で最下位と。その際、別な機関が出していますが、途上国も含めた公的教育費の対GDP比率では、日本は101番目ということで、途上国にも大きく溝をあけられているということです。

まち・ひと・しごと創生総合戦略を立て

平成27年4月から5月に実施された町民アンケート、美幌町は大変大事なものを持っています。子育て支援で行政に期待することは、小学校入学後にかかる費用、教材費、給食費、医療費等への助成を求める声が59.3%と断トツの1位です。第2番目は20%台ということで、私は全町的な子育て支援ということもあり、それから父母負担がどんと重いという実感を伴っている学校給食無償化について、そろそろ美幌町としても全力で検討する必要があるというように思うのですが、時間がありませんので、町長に最後お聞きして終わりにいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 所管します教育委員会と十分協議を積み重ねながら検討してまいりたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（大原 昇君） これで、2番大江道男さんの一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は15時35分といたします。

午後 3時20分 休憩

午後 3時35分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### ◎議会運営委員長報告

先ほど、議会運営委員会を開きましたので、委員長からその結果について報告を求めます。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） 休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

発議第1号美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会設置及び委員選任についてが、坂田美栄子さんほか2名から提出されましたので、本日の日程に追加し、審議するこ

とに決定いたしました。

議員各位及び説明員の御理解と御協力をお願いしまして、議会運営委員長としての報告といたします。以上です。

#### ◎日程追加の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、発議第1号美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会設置及び委員選任についてを本日の日程に追加し、直ちに議題にしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号を本日の日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議案及び資料配付のため暫時休憩します。

午後 3時37分 休憩

午後 3時38分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### ◎追加日程第1 発議第1号

○議長（大原 昇君） 追加日程第1 発議第1号美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会設置及び委員選任についてを議題とします。

本案は、美幌町議会会議規則第14条第1項の規定により、坂田美栄子さん、古舘繁夫さん、吉住博幸さんの3名から議長に提出されましたので、直ちに提案理由の説明を求めます。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 〔登壇〕 発議第1号美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会設置及び委員選任について、提案理由の説明をいたします。

提出者は、私、坂田美栄子、古舘繁夫議員、吉住博幸議員の3名であります。

本件は、本定例会において、町長の行政報告から役場庁舎耐震診断結果（中間報告）及び新庁舎の建設についての内容を受け、新庁舎等建設について美幌町議会として基本的な考え方をお示しする必要があることから、調査、研究のため、特別委員会を設置し、委員の選任を求めるものでございます。

○議長（大原 昇君） これから質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案については、議長を除く13人の委員をもって構成する美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会を設置し、これに付託の上、本委員会の調査は、調査終了まで閉会中の継続調査といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、議長を除く13人の委員をもって構成する美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会を設置し、これに付託の上、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会の委員については、美幌町議会委員会条例第7条第2項の規定により、1番高橋秀明さん、2番大江道男さん、3番新鞍峯雄さん、4番上杉晃央さん、5番稲垣淳一さん、6番戸澤義典さん、7番早瀬仁志さん、8番岡本美代子さん、9番坂田美栄子さん、10番吉住博幸さん、11番橋本博之さん、12番中嶋すみ江さん、13番古舘繁夫さん、以上13人を指名したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました13人の方を美幌町役場新庁舎等建設調査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩中に特別委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

再開は、15時50分といたします。

午後 3時45分 休憩

---

午後 3時52分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告をいたします。

休憩中に特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告します。

委員長に吉住博幸さん、副委員長に稲垣淳一さん、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

---

#### ◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後 3時53分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員